
第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成29年3月14日（火曜日）

議事日程

平成29年3月14日 午前10時開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	8	杉谷 洋一	1. 定住化促進対策は 2. 学校教育の現状は
9	7	大森 正治	1. NPO法人との委託契約問題から得られる教訓 は何か 2. 「住宅リフォーム」助成事業の継続を
10	2	大原 広己	1. 家庭保育支援給付金事業について 2. 雪害対策はこれで良いか 3. 大山口・佐摩線県道の振興は
11	5	遠藤 幸子	1. 大山町らしいおもてなしをどうするか

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聡
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 森 田 増 範 教育長 山 根 浩
副町長 小 西 正 記 教育次長 齋 藤 匠
総務課長 酒 嶋 宏 幼児・学校教育課長 林 原 幸 雄
人権・社会教育課長 門 脇 英 之 住民生活課長 森 田 典 子
企画情報課長 井 上 龍 建設課長 野 坂 友 晴
水道課長 野 口 尚 登 農林水産課長 山 下 一 郎
農業委員会事務局長 田 中 延 明 福祉介護課長 松 田 博 明
健康対策課長 後 藤 英 紀 観光商工課長 持 田 隆 昌
会計管理者 野 間 一 成
地方創生本部事務局長補佐 大 黒 辰 信
教育委員長 伊 澤 百 子 地籍調査課長 白 石 貴 和

午前10時00分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、これから一般質問を行います。

8番、杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい。皆さん、おはようございます。

きょうはトップバッターということで、よろしくお願いします。

この3月ね、退職されます課長さん、本当に長い間、町民のために一生懸命お仕事していただきまして本当にありがとうございます。私もこの場に8年間立たせていただきまして、この間、一回も休むことなく一般質問を、きょうで32回目を迎えます。こういって、まあ町長にもいろんなことを提言してきました。そういう中で、人間ドックを実現してもらったり、それからこの間、家庭保育支援給付金ということで、私は3歳までとか提案しましたが、まあ2歳までということで、よその市町村は1年6カ月ということでですね、大山町ってすごいことだなあということで、そういうことを実現していただき、本当にありがとうございました。そこで、きょう、32回目の一般質問を

張り切って行いますので、町長、それから教育委員長さん、しっかり御答弁のほど、よろしくをお願いします。

そうしますとですね、通告しておりました、まず最初に町長にお伺いします。

定住化促進対策はということでお伺いいたします。

本町の人口増対策として、私は、平成23年6月定例会の一般質問で、米子までの利便性があり、立地条件のよい山陰道のインター付近に民間活力を導入した安価な分譲団地を、の造成を、実現を定例会など、またあらゆるところで機会を捉えて提案してきました。

このたび、生活する上で便利な場所である大山きゃらぼく保育園前の大山口南団地や、あるいは、これはまあ民間なんですけど、道の駅大山恵みの里の隣接に住宅団地が整備されたことは、人口増対策の一環となると考え、住宅団地の造成が進むことにより若者などの定住化が促進され、にぎわいができ、地域の活性化に大いにつながるかと思えます。

一方、人口が減少することによって社会経済活動が停滞し、地域の活力低下により、ますます過疎化に拍車がかかり、住民生活にさまざまな問題が生じてくると思われるが、私たちの町には他町村にはない、大山の恵みによる豊かな自然環境や社会・経済的な多くの宝があります。これらの宝や山陰道による立地条件のよさと、自然災害に、本当に大山町というのは強いところですので、強い町を売りにし、民間活力を導入した分譲地、分譲住宅団地をふやし、次世代を担う若者などの定住化を進め、住みやすい住宅環境の整備や子育て支援・教育などの実現など、将来を見据えた町の基礎体力の確立が重要であろうかと思えます。そして、安定した持続可能な元気な町づくりを行うことにより、町民に信頼と期待をされ、安全で安心した、して暮らせ、魅力と活力ある町づくりが求められております。

そこで、まず1つ、大山口南団地は現在整備されていますが、この現状はどうか、お尋ねいたします。

2つ目は、道の駅、これは民間でやられたと思うんですけど、大山恵みの里隣接の住宅団地の現状はどのようなことになっているのか、教えていただきたいと思えます。

3番目はですね、通称末長堤と言っていますが、まああそこを利用して、1町歩あるかと思うんですけど、そこにですね、住宅団地の、今後どういう、の進捗状態か、どういう概要であるのかというのをお尋ねいたします。

で、最後に、その民間活力を利用した分譲住宅団地の造成に対する、まあいろんな条件もあるわけですが、そういうのをいろいろ緩和してですね、本当にですね、民間が来てですね、活力ある住宅団地は条件緩和ということもね、あわせてお尋ねいたします。

以上、町長にお伺いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。おはようございます。

2日目です。よろしくお願い申し上げます。

私のほうに1点、定住化促進対策はということで、杉谷議員よりいただいております。お答えをさせていただきます。

まず、1点目の定住化促進対策でお尋ねの、大山口南団地の現状はということについてでございます。

大山口南団地は、14区画として計画をし、昨年9月に着工、ことしの1月に完成をし、2月には一次募集を実施をいたしたところでございまして、議員も御承知のことというふうに思います。

募集の結果、現在の状況ですけれども、9区画の応募があり、その内訳は、町内6名、町外3名となっております。構成年齢は20代、30代、40代がそれぞれ3名ということになっております。

現在、残り5区画の随時募集を行っているところでございます。特にこの当地は山陰道大山インターから車で1分、スーパーマーケットや保育園、診療所、役場の支所、郵便局、銀行まで徒歩1分と、利便施設にも近接しているところでありまして、さらに、山陰道を利用すれば米子市内まで10分と、交通利便性にもすぐれているところであります。

また、御購入の際、大山町移住定住助成金を利用させていただきますと、最大で100万円の助成が、受けるということが出来ますが、助成期間があと3年間となりましたので、より一層PRに努め、一日も早い完売に努力してまいりたいというふうに存じます。

次に、道の駅大山恵みの里隣接の住宅団地の現況についてであります。

この住宅団地は、民間事業者が計画、造成をされて、面積2,700平方メートルに8区画計画されるものでありまして、1区画の平均面積は286平方メートルとなっております。工事は今月完了して、現在、8区画中5区画が予約済みであるというふうに伺っているところであります。

この造成地は、地方創生総合戦略として町が建てましたけれども、町内への移住定住を促進するために、本町が今年度から設けました宅地造成への上下水道整備費の補助金を活用して事業を実施されたものでありまして、この制度が実施への引き金になったことということをお聞きいたしているところであります。

次に、末長堤を利用した住宅団地の概要と進捗状況はということについてであります。

これは、用途廃止されたため池敷9,644平方メートルを、町有地活用プロポーザルにより、新たな定住促進と活力を創出するため、住宅地供給を目的に、民間事業者により企画提案を募り、対象地の有効活用を図るというものであります。

経過といたしましては、1月下旬に大山町ホームページにより告示をし、2月3日に応募の、応募受け付けを締め切り、そして2月22日に提案書の受け付けを締め切り、

1者から応募、そして提案を受け、3月9日、プロポーザル審査を行ったものでございます。

提案は、「子育てしやすく、高齢者にやさしいまちづくり」、これをコンセプトに、できるだけ低価格で伸び伸びとした子育てのできる、少しゆとりのある住宅地を提供することを目的に31の区画が計画され、建物は一戸建てを基本とするということでございます。

計画は、鳥取県景観条例に準拠し、地域内には避難所を兼ねた緑地公園も計画されるなど、町民のコミュニティースペースとしても利用できるように、環境にも配慮されているところでございます。

事業期間は、土地売買契約締結後約8カ月と予定をされておりまして、早ければとしじゅうにも完成の運びとなっており、完成後は町の人口増に大きく寄与するものと期待をいたしているところであります。

最後に、民間力を利用した分譲住宅団地の造成に対する条件緩和についてであります。

現在実施をしております民間活力を利用した分譲宅地造成事業は、町内の定住環境にすぐれた駅、役場、インターチェンジなど、周辺10の地区を小さな拠点と位置づけて、このエリア内の農地のうち、農振農用地区域に指定されていない農地について、農地法で制限される造成のみの民間宅地開発を可能とするものとなっております。

この緩和措置は、県の開発部局や農地担当部局とのたび重なる協議を経て実現に至った本町独自の制度でありまして、現在、この制度を活用して2件、造成計画が進行中であります。今後も移住定住を加速させるため、このたび設けました移住定住助成金及び宅地造成支援上下水道整備費補助金とあわせ、大山町ホームページ、広報だいせんなどにより情報発信を行って、人口の増加につなげてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 私もですね、考えて、まあここまで町も頑張ってくれているんだなあということはよくわかりましたし、いろいろですね、質問してですね、やはり2問目を追及質問せないけんなと思っておりましたけど、これ、先ほどの答弁聞いたらですね、もう私が思っていることをほぼ100点満点に近い数字上がっておりますので、あんまりしゃべることはありません。

そこで一つだけね、お願いしたい。昨日ね、野口議員もおっしゃってありました。土地利用の、大山町発展と土地利用促進ということですね、今現在、本当にですね、農業を一生懸命やるという人もおられますけどもですね、田んぼがあって困るだわいやと、もう後継者もないし、それだって担い手希望というのですか、出しても、そういう条件の悪い、例えばその住宅地の近くはですね、くぼなりも悪いし、何とかかんとかで、あ

んまり業者さん、あの、そういうところに出してもですね、好まれないというようなことがあります、どっちかといや、その集落でも、この300何ぼ以外にもですね、どこどこ集落の周りにもですね、そういう、本当にですね、皆さんから相手をされないというような農地があります。そういうところをですね、私はね、もう積極的にですね、田んぼの価値ちゅうのはですね、本当に、20年前だったらね、田んぼがあって、ああ、とってもいいなあとかいう時代でした。最近、皆さんが言われることは、田んぼがあっても困るわ、負の遺産だわというのがこのごろの言葉です。ということでですね、そういうあたりをもうちょっとですね、本当、民間活力で、まあ、きょうのこれにも、答弁にもありました、2件ほど問い合わせがあったというようなことがありますので、このあたりをですね、大いに宣伝しながら、大山町というのは、本当に子育て環境のよい、あるいは教育にとっても力を入れた町ということはですね、よく皆さんが言われること、保育所なんというのは、米子に住んどるけど、米子と大分違うわい、大きさも違うし中身も違うということをよく聞きます。ということでですね、もっとこのあたりを売りにしてですね、民間活力を導入して、300メートルばかりにとらわれず、もうちょっと広くですね、例えば、まあ私は旧大山に住んでおりますけど、佐摩あたりのところはですね、土地何ぼでもあいとると、あそこに人が住んでくれたら保育園、学校も、児童数もふえるよとか、こういうあたりは広島県のほうでもですね、20年間住んでもらったら家をどうぞ、プレゼントします、まあそういういろいろやり方がある、その広島のほうではですね、山の中ですけど、たくさんですね、移住者が来て、学校が維持できたというようなことがありますので、もっともっとですね、そういう場所を見つけとか、やなところに、今の1,000万の水道の助成金あたりもですね、投入しながら、この事業を推し進めていきたらいいなと思うんですけど、町長、そのあたりは、町長はどのように考えておられますか、お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おっしゃる気持ちはよくわかります。ただ、農地法の関係とかですね、いろいろなやはりルールがあって、非常に現状としては難しい。ただ、個々ですね、個別に建てていかれるということは、まあどこの集落の中でも、こう一角をですね、されたりということはあったりしておりますので、そういったレベルの話じゃなくって、やはりこの団地というような捉え方での発言なんだろうなというふうに思ってますけども、このたびの規制緩和についても、特に地方創生を含め、議員からも以前からいろいろな提案をいただいたりする中で、同じような思いを持っておりまして、特にインターチェンジを、開通を前提として、保育園の建設については特にインターチェンジ付近に設置をして、特ににぎわい、あるいは地域の中心どころになっていくべき位置づけの中で、中山、名和、大山の拠点保育園も建設をさせていただいて、まさにその成果が今、着実にあらわれてきてるというふうに思っています。

そういったエリアに近いところに、やはりこういった団地造成ですね、していくという事の中で、町として、できればどんどん進めていくよりも、民間のお力をいただく中ですね、やっぱりこう進めていく。でも、いろいろと事業者さんの話を聞いてみると、大山町は農振の関係があったりして、とても入ってこれないというような話を常に聞いていた経過があります。そうした中で、この地方創生、それから、特にその経過の中で状況を見てみると、大山町から外に出られる方は米子が非常に多いということも、以前の地方創生の分析の中でもお話をさせていただいたりした経過がありまして、そういうことであるならば、特にこのエリアの中に民間の事業者を活用した形での取り組みはできんかなということで、この規制緩和のお願いを、県を含めてさまざまな部局にお願いをしてですね、検討を重ねて、ようやくこの実現に至ったというのが、実は現状であります。そういった現状の中でようやく動き始めたことでもありますので、まずは先ほどおっしゃいました300メートルの範囲内の中での、この規制緩和のエリアにですね、業者の皆さんに積極的に入っていただいて、適地としてあるというふうに思っておりますので、いただくということからかなというふうに思っているところでありますので、その成果を一つ一つ着実に実現していくような形になっていくよう、またこれからも努めていきたいというふうに思っているところであります。

なかなかそれ以外のところというのは、おっしゃる気持ちはよくわかりますけども、大きな団地的な展開になると難しいというのが現状であります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 町長もですね、私も県とかなんとかいろいろ努力して、ここまでようやくこぎつけましたというようなお話でした。まあ本当にですね、そういう御苦労は大変だったかと思います。

この団地もですね、そういうことでやったんだけど、すぐ売り切れちゃったみたいなの、すぐなくなって、まだまだ足らんだよということですね、今度はですね、あるいは民間業者とですね、アナウンスしながら、こういうところが大山町のよさだよ、売りなんだよ、ぜひ来てくれ、くださいよというような形から、ここが本当にですね、見る見る家が建ってくれば、当然次の段階に入るべきだと思うんですけど、町長もやっぱりここが、まあそう完売になれば、また次の元気というのは湧きますか、湧きませんか、やる気が出ますか、出ませんか、ちょっとお答えください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） それぞれの地域地域のニーズもあると思っておりますし、一つ一つ進めていく中で、今現在、民間の事業者の皆さんのほうでも大きな取り組みもしていただくような状況もあっておりますし、民間の事業者の皆さんも、本当にそうした分譲地をつくって成果が上がるかどうか、ペイするかどうか、そういったシビアな判断も

されながらであると思っておりますので、まずは今の制度をPRさせていただいて、それぞれ僻地にですね、民間の事業者に入ってもらえるような環境づくりを、まず進めていくということではないかなと思っております。名和にしましても中山にしましても大山にしましても、それぞれ今、分譲地という位置づけの中で生まれてきている状況がありますので、そういった推移をまずは見守っていきたいなと、どんどん入っていただくようないろいろな施策も進めていきたいなというふうに思っているところであります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 大体この話はですね、町長もですね、前向きな話ということで私聞きとめましたので、次の質問に移らせていただきます。

次は、学校教育の現状はということで、教育委員長さんのほうにお願いいたします。

未来を担う子供たちを健やかに育むために、学校、家庭、地域が連携、協力し、教育力の向上に向けた取り組みの強化が求められているが、学ぶ意欲や学習習慣が必ずしも十分でないとも言われている。また、学校が抱える課題は複雑化、困難化している。その中でも、特に理科離れは、自然体験による興味や関心の低下や、学習に対する意欲は高いが、それが大切だという意識が高くないという両者の乖離が課題であると言われております。また、急速に進むグローバル化に対して、国際社会でも活躍できる人材を育成する英語教育や、生きる力の規範意識などの希薄化が指摘されております。これらに伴い、これからの厳しい時代を生き抜く力の育成、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築等の観点から、学校と地域の連携、協働による、地域全体で学校や子供たちの教育活動を支援する体制が求められております。

一つ、理科の興味や関心が希薄となっていると指摘されているが、背伸びをしない自由研究などによるおもしろさの理科の教育はどういうぐあいに行われておりますでしょうか。

2番目に、本町の小学校で、今後の学習指導要領の改訂に伴う英語教育はを尋ねいたします。

3つ目に、読書習慣の未形成から、活字離れによる読解力の低下が指摘されているが、本町の小・中学校での読書の現状はどうでしょうか。

すぐれた芸術文化に触れる機会の学校教育はどのように取り組まれているのでしょうか。

以上4点、お尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。

きょうもよろしくお願いたします。

ただいまの杉谷議員さんからの2つ目の御質問、学校教育の現状はということに關しまして、4つの具体的な御質問をいただきましたので、教育委員会からお答えをいたします。

まず、1つ目の理科の興味や関心が希薄となっていると指摘されているが、背伸びしない自由研究などによるおもしろさの理科教育はという御質問についてです。

議員が御指摘されましたとおり、国際調査を見ますと、日本の子供の理科の学力は高い。その一方で、理科が役に立つとか楽しいとの回答が国際平均より低い、とても低いということが課題とされております。そのような課題の解決に向けて、このたびの学習指導要領の改訂におきましても、常に知的好奇心を持って身の回りの自然の事物・現象に接するようになることや、その中で得た気づきから疑問を形成し、課題として設定することができるようになることを重視すべきであるというふうに示されております。自由研究などもそのきっかけになるかと存じますが、やはり実験とか実習などを含めまして、魅力ある理科の授業に改善をしていくということが大切だと考えております。

幸い、大山町は大変豊かな自然に恵まれておりまして、子供たちが直接さまざまな自然の事象に触れることのできる環境にあります。また、平成28年度、29年度の2年間、大山小学校が県の教育委員会から小学校理科教育パワーアップ事業というものの指定を受けまして、みずからの気づきや考えを深める子供の育成を目指し、理科教育の研究に取り組んでいるところです。今後は、その成果を町内、あるいは西部地区のよその学校に発信をしていく考えでありまして、その取り組みに大変期待をしているところです。

次に、2つ目の大山町の小学校で今後の学習指導要領の改訂に伴う英語教育はという御質問にお答えをいたします。

昨日の吉原議員さんにお答えしたことにもちょっと重なるかと思いますが、現在、町内の小学校で行っております外国語活動は、現行の学習指導要領に沿った内容でございます。特別な教育課程に基づく取り組みを行っているわけではありません。ただ、大山町では、文部科学省が作成いたしました次期学習指導要領に向けた補助教材、昨日もお話しいたしましたが、これをいち早く取り入れ、積極的に活用しながら、アルファベット文字の認識に関する学習というものを取り入れたり、それらの教材を活用した授業研究会を町の教育振興会の研修として開催したりしております。また、今年度は西伯郡の小学校教育研究会の外国語活動部会の研修会を中山小学校が引き受けていただき、自作のワークシートを利用して、書く活動を取り入れた授業提案も行いました。これまで話す、聞くという音声中心であった外国語活動から、読む、書くも含めた外国語科へどのように転換していくのか、多くの先生方が今、関心を持っておられ、また参加もされました。このように、少しずつ学習指導要領の改訂に向けた準備は進めておりますが、時間数の増加への対応や教員の研修、また教材の開発など、解決しなければならない課題はまだたくさんございます。国や県の動向も踏まえまして、積極的に情報を収集

しながら、大山町としてもしっかり対応してまいりたいというふうに考えております。

3つ目の読書習慣の未形成から活字離れによる読解力の低下が指摘されているが、大山町の小・中学校での読書の現状はという御質問についてお答えをいたします。

小学校6年生、中学校3年生を対象に毎年実施をされております全国学力・学習状況調査の質問紙の調査項目の中に、昼休みや放課後、学校がお休みの日に本を、本というのは教科書や参考書や漫画や雑誌を除いた、本を読んだり借りたりするために学校図書館や学校図書室、また地域の図書館にどれくらい行きますかという質問項目があります。今年度の調査結果を見ますと、週1回以上行くと答えた本町の小学校6年生が34.3%、中学校3年生が25.2%で、ともに国よりも17%以上、県よりも9%以上高く、大変良好な結果とはなっております。これは、ブックスタートなどによる乳幼児期からの読み聞かせや、小・中学校の司書教諭や学校司書の非常に意欲的なさまざまな取り組み、また音読ボランティアの方々の支援など、さまざまな取り組みの成果と考えております。

しかし、読書に親しむ児童生徒が多い反面、図書館へほとんどまたは全く行かないと答えた児童や生徒も少なくありませんでした。今後も子供の読書活動にかかわる関係機関がいろいろと連携しながら読書活動の推進に一層努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、4つ目のすぐれた芸術文化に触れる機会の学校教育はという御質問にお答えをいたします。

大山町では、予算措置について議会の皆様の御理解もいただきながら、毎年、全ての小・中学校で芸術鑑賞を行っております。

小学校では、県が実施をしております児童生徒を対象とした芸術文化事業で提示をされる音楽や古典芸能、人形劇などの演目の中から、できるだけ各学校の要望に沿ったものを鑑賞するようにしており、大山西小学校と大山小学校とは、合同で鑑賞すると、そういう年もございます。

中学校では近年、民話劇の鑑賞を行っております。生徒の代表が全校生徒の前で、そのメンバーの一人で演じ、鑑賞者としての立場だけでなく、演者としての経験ができる機会も設けております。また、修学旅行で東京方面を訪問している大山中学校や中山中学校は、劇団四季の生の演劇を鑑賞しております。ふだんなかなかすぐれた芸術文化に直接触れる機会の少ないこの地方の町において、学校教育の中で毎年、全ての児童や生徒が本物の芸術を鑑賞する機会を保障しているこの大山町の取り組みは、子供たちに豊かな感性を育てていく上でとても重要なものだと考えております。予算が伴いますが、これからもこの取り組みを工夫をしながら続けてまいりたいと存じておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。

まあ大体答弁聞いとるだけで、ああ、大山町の教育はどういう方向に、まあ一生懸命やっておられるのがよくわかりました。

そこで、何点かお尋ねいたします。私、夏休みで、その理科の自由研究だと、理科ちゅう教科はとっても大事な教科だないかなというふうに思うわけでした、まず、なぜ、まあ自然界の中で、まあ自然界でなくても、なぜだろうとか、そういう疑問感、何だろう、どうなっているんだろう、どうすればいいだろうという疑問を持つ、子供自身で解決することにより、その解決したことで喜びにつながり、探求心が芽生えてこようかというふうに思います。特に自然に対して親しみや、いろんな目的意識を持っての観察、実験などを行い、科学的に調べて能力をつくっていくというのが私は非常に大事かと。そこによってですね、考える力や頑張る力が特に出てくるのではないかなというふうに思います。

私は大変、本当に、どっちかといえば英語の国際化より、本当に人間そのものをつくっていく、この教科ではなかろうかなというふうに思いますし、やはり日本が理科、理科から将来的には物理だ、化学だとかいう方向に分かれてきます。ただ、本当にですね、やっぱりこういうのが、そういう中でまた物理からでもですね、いろんなことを想像しながら、想像豊かな子ができたりと。特に最近、私は本当に子供たちもですね、何かを考えるだなしに、すぐ結果に、どげなかしよう、どうかしたらお母さんがすぐ答えを教えてしまうと、そういうような時代であろうかと思えます。

よくですね、ノーベル賞をもらっておられる人ですね、話、どうもですね、そういう探求心、なぜだというのがですね、人一倍強いかなというふうに思います。私、大山町の児童生徒がですね、全員がノーベル賞をもらう生徒に育ててくださいというわけではありませんけども、そのあたり、教育委員会としては、この理科の位置づけ、どういうものであるかというのを、教育委員会のそのあたりのことをお尋ねいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。初めに私から、その後、教育長からお答えいたします。

今、杉谷議員さんがおっしゃってくださったこと、本当に全くそうだというふうに思っております。子供たちは夏休みの宿題の、あの理科の自由研究というのを非常に意欲的に取り組んでおりまして、どこの学校とも、夏が、夏休みが終わったら、もうこんな一生懸命持ってきて、掲示をいたします。すばらしい取り組みをしておりまして、大人の私たちが見ても、ああ、なるほど、こんなふうにして、こういうふうになるんだというふうに思う実験とか実習とか、子供たちの気づきなどが出ておりまして、理科離れとはどこなんだろうと思うぐらい、本当にそういうところがございます。本当に大山のこの豊かな自然に恵まれているということが、一つはそういうおかげかなあというところでございます。

じゃあ、はい、あと教育長がお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。理科の楽しさやおもしろさを、こう言っていただき、本当にありがとうございます。やっぱり物の豊かな時代になってまいりました。自然の中でしか生きてこなかった私たちの時代とは、今の子供たちは違ってきておるだろうと思います。そういう中であって、大山小学校が理科のパワーアップ事業を受けましたし、やっぱり自然に親しんだり、自然に驚いたり、あるいは感謝したり、やっぱりそういう知的な好奇心でありますとか探求心ってというのは、やっぱり人間生きていく上で、杉谷議員おっしゃるとおりの大切なものであろうと思っております。

その中で、やっぱり学校の先生方も理科が好きでないと、なかなか理科の授業に熱が入らないということがありまして、大山小学校では、今度これつくろうという、これ原稿なわけですけども、先生方向けにですね、西部地区、まあ大山町の先生方、あるいは西部地区の先生方向けに学習、理科の指導ナビだということで、わかる、楽しいという、実験もこういうふうにやると、準備も楽だし、さっとできますよという、そのある面でのアイデアも入れたものですね、つくろうと今しております。いろんな形で理科離れということが言われるわけですけども、やっぱりある面でのおもしろさとか楽しさというのが根底にないと、子供たちってというのは、その知的好奇心や探求心も育たんでないかなと思っております。そういう面を大事にしていきたいと思っております。以上であります。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） ああ、確かに本当、おもしろさ、楽しさ、しっかり教育していただきたいなというふうに思います。

きのうですね、次の外国語につきましたはですね、きのう、吉原さんがしっかり頑張りましたので、私も、その中でちょっと気になったところの1点だけをお尋ねしたいと思います。

何か昨日の議論の中で、時間数をふやす、まあ英語を取り組むに当たっては時間数をふやさなければならないと、そういうのが、今後、その時間数をどういうぐあいにして確保していったらいいのかなという、何か、きのうは、ことを教育委員会のほうは言っておられましたけど、今の時点ではどのような対策ということを考えておられるのか、もし対策が今の時点でありましたら、お聞かせください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。いろいろございますけど、例えば夏休み、冬休みなどのお休みを少しこう圧縮するとか、あるいは土曜授業というものをやるとか、ある

いは1週間のスケジュールの中で、学校の時間割りの中でどこかちょっとふやしたり、時間数をちょっとこう調整をしてふやす、1時間、週1時間を生み出すとか、いろいろございますが、今、大山町といたしましては、できるだけお休みの休暇はなるべく保障してあげたい。また、土曜日、先生方の負担もありますし、土曜日の授業は地域の中でもいろいろなことを今受け皿としてしておりますので、なるべく土曜日確保、お休みを確保したいということで、1週間の授業の中で、こまの中で工夫をしていきたいなあというふうに考えている、まだそのレベルでございますけど、状況です。

よろしいですか。

○教育長（山根 浩君） いいです。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 確かにですね、国も、文科省もですね、ああしなさい、こうしなさいということですね、確かにゆとりの時間ちゅうかね、やっぱり子供たちもですね、じゃあ土曜日出せばいいがんちゅう問題じゃなしにね、やっぱりね、今、のんびりと考える時間、ゆったりとする、私はそれは大事なことだと思うです。その中でね、じゃあ英語をやりなさいって言うてみたってね、それ何にもならないと思います。やっぱりね、人間、心のゆとりちゅうのがね、大変なことで、まあ教育長あたりは前からそういう、土曜日でそんぐらい、押しつけた教育はやりたくないとおっしゃってありましたし、やっぱり土曜日はその、公民館とか、あるいは社会体験の、いろんなことをですね、使うね、そういう時間であってほしいなあというふうに思いますので、まあそういう方向に御努力願いたいなあというふうに思います。

それから、活字離れということで、大山町はまあ、さっきの御答弁の中でですね、国より大分数字的にはですね、いいように伺いました。このあたりはまあ、音読ボランティアの人の御努力があるというやな話も聞きますが、現在、その音読ボランティアさんですね、どのような活動をされているのか、お尋ねいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） じゃあ、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。音読ボランティアというのは、私も参加をさせていただいているんですが、週の決まった、まあいろんな学校の事業がありま、事業を取り組んでますので、その中で決まった、週に10日ぐらいですかね、そこを、の、お昼の間に、限られた時間ですが、15分ぐらいの間に子供たちが、割り当てられた学年の子供たちが来て、一生懸命覚えた詩や百人一首を読みます。それを地域の方が、音読ボランティアとして手を挙げた方々が来てくださって、それを聞いてあげる。子供たちが一生懸命姿勢を正して、もうちょっと声を大きくねとか、もうちょっとここはこういうふうに読もうねとかという指摘も含めまして、音読のボランティアの方が聞いてあげる、

子供たちが一生懸命読んだり暗記したことをするというようなことを聞いてあげる時間でございます。姿勢を正していくことや、声の張りや、それからよく覚えたねといって褒めてあげることで意欲もまた湧いてきます。これは全ての学校でやっております。

それから、読み聞かせのボランティアで、これはいい本を持ってきて、それを子供たちに、これも限られた時間、教室に出向いたり多目的のところでは子供たちに読んであげる。これもまた、自分は読むことができるけれど、読んでもらうということの喜び、物語の世界に入っていき喜びというものも大切な時間で、これもみんな、子供たちが楽しみにしている時間でございます。これもほとんどの学校で地域の方が参加をして、そういう時間をつくってくださっていらっしゃいます。はい、以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） そこでですね、さっきの御答弁の中で、図書館にほとんど行かない、あるいは全く行かないというような、一つありました。そのあたりはですね、現場ではですね、そのあたりを子供さん、どういうやな指導をされておるのか、そのあたりをお尋ねいたします。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問は、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。いろんな形で皆さん方にお世話になって、学校司書を全小・中学校に配置していただいております。とってもよく頑張っておられるというのが、司書教諭と一緒にですね。これはたまたま名和中学校の図書館だよりですけど、毎月、どこの小学校も司書教諭さんとで、こういうA4、1枚、裏表1枚なのか、B4なのか、2枚なのかはそのときによって違いますけれども、何とか読んでもらいたいという思いがいっぱい詰まった図書館だよりはどっこもが出ておりますし、それから、ぜひまた見てやっていただきたいと思っておりますけれども、まあ図書館が学習センター、あるいは情報センターにならないけないということがありますけれども、そういったことに対応すべくですね、模様がえも含め、あるいは教科の、今、今度習うというやつだったら、それに関連した、特に中学校なんかはばあっと古典が並んでおるだとかですね、社会科のここを勉強するときには、それに関連した本がすぐ教室の前に並んでおるだとかですね、いろんな形をやってですね、本に親しむ活動をやっております。

私は、やっぱり読書っていうのは心の芯だと思うですね。なるほど即戦力にはなかなかかならんかと思うですけれども、底力にはですね、持久力や底力には絶対なるもんだと思っております。大山町の教育の中でも、ずっと頑張ってきた読書活動ではないかなと

いうふうに思っておりますし、これからも頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議員（8番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 杉谷洋一君。

○議員（8番 杉谷 洋一君） 答弁に満足しましたので、これで終わります。

○議長（野口 俊明君） これで8番、杉谷洋一君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は11時といたします。
休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、7番、大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。日本共産党の大森正治です。きのうからちょっと風邪にさばられてしまいまして、お聞き苦しかったら御容赦願います。済みません。

きょうは2問お願いいたします。

1問目は、きのうからありますNPO法人大山王国との関係です。

1問目のNPO法人との委託契約問題から得られる教訓は何かというテーマで討論したいと思います。

大山町とNPO法人との委託契約に関する問題が発覚して、昨年11月初めに新聞で報じられてから、監査委員による特別監査が行われ、12月22日付で監査結果の報告書が提出されました。そして、現在、我々議会のほうでも調査特別委員会による調査を行っておりますし、また、行政みずからも調査が進められていると聞いております。

今回の問題は、観光事業について、委託と受託を同一の町職員が担当、すなわち担当課の職員AがNPO法人大山王国に委託し、大山王国の理事を務める職員Aが受託して、長年業務に当たっていたことに端を発しています。

議会でも調査を進めていくと、次のようなことが明らかになってきました。職員Aは、業務内容を完成させていたにもかかわらず、実績報告書の大幅なおくれ、それによって委託側である担当課による検査の未完了、領収書等の散逸によって契約金額とギャップが生じたことによる、いわゆる使途不明金の疑惑、領収書等の不備、そして最大の問題である職員Aの個人預金口座への事業費の振り込みなどなど、多くの不適正な事務と経理を行ってきたり、公務員としての職務専念義務違反を繰り返したりしてきました。そのため、町民からはさまざまな疑問、不安、怒り、意見が出ております。

これは、執行部が十分な説明責任を果たしていないことにも原因があるというふうに私は思います。執行部は、疑惑に答えるために早く事実関係を究明して、町民だけでな

く、足元の町の職員の皆さんにもわかりやすい説明をしなければならないというふうに思います。

今回の問題は、職員Aの責任は当然問われなければなりません、一人に起因する問題ではないと考えます。大山町行政のあり方そのものを問うてみなければなりません。問題が起こった要因は何なのか、それを検証することが重要です。そして、今回の問題を教訓として、これを今後の行政運営に生かし、大山町行政が再出発していくことこそが極めて重要であると考えます。

私はその視点から、次のことについて伺います。

1つ目、今回発覚した問題の中で、核心的な問題は何であると考えておられますか。

2、その問題を解決するために、どんな改善や改革を考えておられますか。

3つ目、改善や改革を進めるために、どのようなプロセスを考えておられるでしょうか。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員より2点質問をいただいております。その1点目が、NPO法人との委託契約問題から得られる教訓は何かということであり、質問にお答えをさせていただきます。

今回発覚をした問題の中で核心的な問題は何ですかということでございますけれども、今回の委託事業の大きな問題点は、委託側である町と受託側であるNPO法人の理事が同一の町の職員であったということであると考えております。

その原因の一つには、職員が観光・商工事業においてベテランの職員であり、長期に該当の業務に従事していたことにあると考えております。役場の業務も専門的な業務が増加をしているところでありますが、観光・商工の業務はそれに加え、人と人とのつながりが重要な要素となる業務ではないかと思っております。これまでの実績から、信頼をして、その手腕に期待をいたしておりましたけれども、今回の業務委託に当たっては、委託側の責任者であったことから、事業の点検などについての対応が不十分であったことなど、原因であったというふうに考えております。

また、事務執行監査において、監査委員さんから御指摘をいただいておりますけれども、契約関係の業務、支払い関係の業務についても、町の規則に抵触するものを見過ごし、十分なチェックがとれていなかったことも原因であると考えております。

その問題解決に当たっての改善策ということでもありますけれども、一つには、たとえ精通した職員であっても、ある程度の年数で異動を行うことが必要であると考えております。それにより、緊張感を持って業務に当たることができるとともに、不適正な事務が起こる素地が生じないのではないかと考えるところであります。

また、事務的な面での改善につきましては、事務改善検討委員会で改善策を検討いた

だいているところであります。本議会中に説明をいたしたいと考えているところがございますけれども、それに沿って徹底して事務改善を進めてまいりたいと存じます。

改善、改革を進めるためにどのようなプロセスを考えているかということですが、事務改善の検討委員会での改善策や、これまで町のほうで作成をいたしております規則、規程、要綱など、これの遵守、これを徹底をして着実に改善を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まず、この核心的な問題の1つ目は、委託側と受託側が同一の職員であったということだと、そのために、公務員としての職務専念義務に違反していたということがあると思うんですよね。この一人が二役ということですね、たしか町長は、この問題が出たときに、質問に、職員Aさんがこの大山王国の理事をしてるということは当初から知っていたというふうにおっしゃってましたが、ただ、今回のように発覚した、委託側と受託側を兼ねているというのを知ったのは最近であるというふうなことを言いましたが、ちょっと確認ですけども、それまでは知らなかったと。町長以下、執行部の皆さんですが、いつごろ初めてこの一人二役をしているということを知られたんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。日にち、時期というのは余り覚えてませんが、私自身が記憶にあるのは、この職についてからではないかなというふうに思っています。いろいろな活動をしていく流れの中での、そのように把握したんじゃないかなと思っているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 委託と同時に受託もしていると、同一、本人がやっていると、いうことを認識されたのはいつですかということですよ。間違いはないんですか、それで。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この具体的な状況というのは、この事件発覚というところでありまして、町のほうとしては、王国のほうに委託をしているという現状認識であったということでもあります。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） もうちょっと明確に答えていただきたいんですけども、
ですから、執行部の皆さんは、職員Aが両方の役をしてると、大山王国の理事として、
この委託した業務をやっているということを知られたのはいつごろですかということですよ。
これ重大ですよ。ちょっと。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 一人二役という表現になっておりますけれども、あくまでも
ですね、町としては大山王国に委託をお願いしているという考え方で進めていたとい
うことであって、その担当の職員Aがですね、全く一人でやっているというような認識
ではないです。で、実際に監査のほうでも報告いただいておりますけれども、大山王国
の中でもですね、事業についてはいろいろ、ツーリズムの関係とかですね、振り込み
等をして、ある程度こう、お金が動いてて、事業をされているという形も出ております
ので、何というですか、今言われてる分がですね、全く一人で受けて、全く一人でや
っていたという認識を持っていたのから言われると、町長以下、そうではなくてですね、
以前にもお話ししたと思いますけれども、大山王国でいろいろ取り組みをされていたと
いうことを認識しておりますから、町としては大山王国に委託をしてやっていた、その
中に職員Aが理事として事業を、にも取り組んでいた、それがその、何というですか、
程度の問題がどういうレベルなのかという話ではないかなというふうに思っております
けれども。
- 議員（7番 大森 正治君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） ということは、職員Aもこの理事として受託の業務をし
ていたんだろうけども、複数でしていた。一人でして、まさかしていたとは思わなかつ
たということでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 町としては、大山王国のほうに業務委託をしているというこ
とであります。それが、複数でやっているという認識であったと私は思っています。
- 総務課長（酒嶋 宏君） そうですね。
- 町長（森田 増範君） ね。ということです。
- 議員（7番 大森 正治君） はい。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） もし、まあもしという仮定の話はよくないんですけども、全て大山王国の中で理事として職員Aが業務をやっていたということを知っておられたなら、どういう対応をされたでしょうか。仮定の話で申しわけないですが。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） もしもという仮定のことをですね、こちらのほうが答えるべきではないというふうに思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まあとにかく、そういう一人でね、委託側の業務も受託側の業務もやっていたということは認識なかったというふうに私は捉えたいと思いますが、あれですね、これが一つ大きな要因として、いろいろな問題が出てきたというふうにも、誰しものが分析しているというところだと思います。

そのほかですね、この大山王国の理事としての問題ではありますけども、いろいろな問題、核心的な問題があると思います。領収書が散逸していた、未整理だったという、それによる使途不明金が発生したということ、これも大きな核心的な問題ではないでしょうか。それから、もとは公金である事業費を個人預金口座に振り込んでいたということ。とんでもないことですよね。普通考えられないことが行われていたと。それから、実績報告書の半数が提出に大幅なおくれを来していたということ。それによって実績報告書に対する担当課での検査が半数の事業で未完了になっているというふうな問題が核心的な部分ではないかというふうに思うんですけどね。

そこでですね、この問題が起こった要因は何なのか。先ほども答弁がありましたけども、十分なチェックがとれてなかったというふうなこともありましたですが、特にこの、公務員としての職務専念義務に違反するようなことがあったと。この要因としては、やはりどのような、チェック機能が働いてなかった、十分。それから、長い同一職場であったということですよ。それから、領収書の散逸してたとか未整理によって使途不明金が発生したという点については、これもチェック機能が弱かった、ここに要因があると思いますし、また、長い同一職場であったということもあろうかと思います。

それから、事業費を個人口座に振り込んだということ、これは一個人の、職員Aさんのコンプライアンスの欠如ということが大きくあると思います。それとやはり、これも長い同一職場にいたということもあるんでないでしょうか。

それから、実績報告書の提出がおくれたということについては、要因として、多忙ということがあるんじゃないでしょうか。私も側から見ていて、かなり忙しそうなお人でした。本当にいつ休んでいるのかと、この人は。土日もない、イベントに出て。平日ですよ。ですから、業務が一人に集中していたのではないかと、かなり偏っていたのではないかと、そういうところにも要因を見出すことができるように思います。

それから、実績報告に対する検査が未完了であるという、これも、この事件が発覚してからわかったんですが、だからチェック機能がそれまで、ちゃんと途中で働いてなかった。と同時に、やっぱり遠因としては、長い同一職場にこの人がずっとおられた、そういうところに要因があるのではないかと思いますし、それから、さらにですね、ちょっと私なりにまとめてみましたが、もう一度言いますと、要因としては、長い同一職場から、に勤務する、そこから来るなれとか甘さとか、あるいはおごりもあったかもしれませんがよね。それから2つ目の要因として、行政内部のチェック機能の弱さということが上げられます。それから3つ目として、業務が一人に集中、そして偏重していたことによる多忙化ということもあるのではないかと思いますし、それから4つ目にはコンプライアンスの欠如、さらに言うならば、5つ目として役場全体、あるいは課内の、課の中の風通しの悪さ、これも要因に上げられるのではないかなというふうに思います。

それでですね、1つ目のこの要因としてあります長い同一職場から来るなれとか甘さとか、あるいはおごりもあったかもしれないということを指摘しましたが、これをどう改善し、改革するかということは、先ほどもあったとおりで、人事異動、このことに尽きるんじゃないかなと思います。たとえ精通した職員であっても、ある程度の年数で異動を行うことが必要であると考えておりますというのは、もう当然だろうと思います。人事異動による刷新ということを言いますが、これは重要です。やっぱりいい緊張感というのは必要です。誰しも長くなると、やっぱりどこかにゆるみがある、なれがある。そこに油断が生まれ、甘さが生まれ、とんでもない判断をしてしまうということにもなっていくんじゃないかなと思います。まさにこの職員Aは、このことが今回の要因、大きな要因でもあったというふうに思います。

ですから、どうでしょうか、この人事異動についてですね、何か役場のほうでは基準があるんでしょうか。この職員Aの場合は例外だったんでしょうか。10年近くも同じ職場へおられたわけですけども、余り聞きませんよね、こういう方もね。その人事異動に関しての、何か内規のようなものはありますか。あったらお示しいただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当から答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長です。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 特に何年というような決めはございません。よく3年、5年とかいう話もあると思いますし、町だけではなくて、ほかの組織、公務員の中で、教員とかありますが、7年、8年という形で動いているというのも聞きます。町でも、3年ぐらいで動く者もあれば、10年ぐらい同じ職場というのもしっかりありますので、その辺は状況を見ながらの判断というような形になっているんじゃないかなというふう

に思っています。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 例えば私が在職してました教育界ですね、この人事異動の一つの基準のようなものとして、「3・8・15（さんぱちじゅうご）」というのがありました。新採用では3年間、その同じ学校に勤めてほしいと。それから8は、次、異動したら8年はまあ大体一つの、異動しないでそこでじっくり教育していただきたいということだったと思いますけども、それから15というのは、同一地教内に15年というのがありました。これ一つの基準であって、あくまでも、コンクリートのようなものではないわけで、柔軟的に対応はされてたと思いますが、数字出すと、どうしてもそれにこだわるんですが、やっぱり一つの基準としてあれば、その人事異動に関しても、お互いにこう都合がいい場合もあるんじゃないでしょうかね。何も今はそういう基準のようなものはつくってないっておっしゃいましたけども、基準を作成するのもこれ、一つの方法ではないかというふうに思うんですけどもね、まあ内規のような形で。

私、教員の場合は5年とか6年とか、まあ8年まで勤められて、じっくり教育をそこでやるということができたんですが、役場の職員さんは、大体3年たったら異動になるなど。これは県職の場合もよくあるようなので、こんなに短くていいのかなと。やっとなれた、新しい職場になれたところで、これから仕事をやろうというのに、さらにいい仕事っていつかかわるといのは、これはもったいないなど、行政サービスにも影響するんじゃないかなという気がしておりました。

まあそれは、内容によっては、もちろん3年ぐらいでかわったほうがいい場合もあるでしょうし、それから本人の希望も加味されなければならないでしょうし、いろんな状況はありますが、やはり一つのあれとして、5年ぐらいはめどにしてもいいんじゃないかなという、まあそれによって、本人の異動希望とか、その業務の状況によってプラス・マイナス一、二年あってもいいのかなという気が、これは素人考えですけども、するんですけどもね、そういうふうな点、人事異動の基準を内規のようなことで設けるといこと、どうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大森議員さんも仕事の関係のほうでいろいろな経験をしておられるということですので、いろいろな示唆を今いただいたなと思っておりますけども、やはり若いときはですね、やはりこう、おっしゃいますように、短いスパンの中で経験を多くいろんな部署でもらう中で、本人のまたこう、適性といいますか、こう向いておるところ、向いてないところもあると思っておりますけども、そういったところをこう見ていくということはとても大切なことかなと思っておりますし、やっぱり少し年をかさんでいく中で、その能力をどんどん発揮していただくようなポジションといったところ

もまた見えてくるところもあったりすると思っています。おっしゃいますように、この内規をつくるということの提案というのはあるのかもしれませんが、まあ現状を見る中では、そうしたいろいろな、今おっしゃっているような思いを持ちながら、実は異動関係も検討したり進めたりしているのが実は現状でございます。内規というところについては、参考の意見として預からせてもらいたいなというふうに思うところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） ぜひ検討してみてください。

それから、チェック機能が弱かったということも大きな要因として回答にもあるわけですが、このチェック機能を高めるためにはどうしたらいいか。具体的にこうしようというのが私も見つからないんですが、それは行政内部のほうでよくわかっていらっしゃることが多いと思いますので、そういうチェック機能を高める工夫というのを大いに論議していただきたい。これは何も三役とか執行部だけではなくて、若い方の、若い職員さんの発想というのも、意見も大いに取り入れていかれたらどうかなというふうに思います。もちろん課長さんの意見もあろうかと思いますが、大事だと思います。

それから、この業務が一人の人に偏重する、あるいは課によっても、ここの課は割合、まあゆったりという言い方はおかしいけども、どこもお忙しいようですから。まあ割合順調に回ってる。でも、ここの課は忙しいという、課によっても偏りがあるんじゃないかなと思いますので、それに対する対応ですね。その多忙化解消、一人の人、そして課によるその多忙化、この解消ということも探っていかなきゃならないんじゃないでしょうか。これも皆さんで知恵を出し合っていたらいいと思いますし、それからコンプライアンスの欠如というのも、きのうもお話が出ておったように、一個人の責任ということもあるんですけども、やはり若い方は研修に意欲的に出ていろんなことを身につけて、さあ仕事をやるぞっていう意欲があるんですが、どうしても年数がたって経験を積んでくると、まあ大体わかってるということで、研修会等にも参加、されないのかどうかよくわかりませんが、そうでもない、研修もしていらっしゃるとは思いますが、やはりこの、課長さんになってでも、上司になられてでも、この研修会への参加というのは必要だと思いますし、常にあれですね、自治体職員としての基本に立ち返ることですよね。やっぱり住民第一だと思います、住民のために自分は、まあ奉仕という言い方もありますが、するんだと。税金を預かって、それを使って住民の皆さんの生活をよくしていく、幸せを高めていく、まあ福祉の増進ということが地方自治の目的にあるわけですが、そういうことが基本だろうと思うんですが、そこに立ち返ってみる機会に研修会の参加はあるんじゃないでしょうか。ですから、若い方よりも、上司の方ほど必要かもしれないというふうに私は思います。

それから、5点目に上げさせてもらった、役場全体、あるいは課の中の風通しの悪さ

を改善していくということね、これはいろいろ考えられると思います。物が言いにくい職場ではだめですよ。上司の人が上から目線で職員を見る、命令するとかなんとかね、そして話は、一番下、若い職員の意見は聞かないとか、そういうのはもう本当に風通しが悪くなると思います。ですから、自由に発言ができて、ということは、上司の人が部下の人の意見を素直に聞く、取り入れる、それからもちろん若い職員さんも上司の人の意見については、ああ、なるほどということ素直に聞く場合も必要でしょう。反論したいときには大いに反論してもいいじゃないでしょうか。そこで切磋琢磨しながらいい仕事生まれてくるというふうに思いますし、また、その課の中の風通しもよくなっていくんじゃないかなという気がしますので、まあこれも課全体の中で大いに論議して、知恵を出していけたらいいかなというふうに私自身としては思います。

それからですね、この改善、あ、まあ、というふうに、ちょっとまあ私自身の、これは一つの、まあ思ったところですけども、町長、どういうふうに思われたでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 勤務経験のある大森議員さんの示唆の中で、5点、要因ということで話をさせていただいて、まさにその視点、非常に的を射てると思いますし、そのとおりであるというふうに感じながら聞かせていただいたところであります。これからの取り組みの中で、まさにおっしゃいますところについて、職員一人一人にしっかりと意識を高めて、緊張感を持って取り組んでいく、そのことがとても重要だと思いますし、まさにコンプライアンスの欠如ということについては、今回、特に上司である者がこういった状況であったということで、非常に残念に思いますし、あってはならないことであったというふうに思っているところであります。この点についても、おっしゃいますようなところをしっかりとやっていかなければならないというふうに存じます。よろしくをお願いしたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） というふうに、改善や改革をしていただきたいと思えますけども、それをみんなで、課内全員でね、課の中の職員みんなで知恵を出し合っていたきたい。人任せではなくて、自分はこう改革するんだというふうに意見を大いに申し合っていたきたいと思えます。

それでですね、具体的なこれからの改革するプロセスとして、きのうもありましたが、先ほどもありましたように、事務改善検討委員会、ここで一つ、その改革、改善をしていくんだということがありましたけども、この事務改善検討委員会のメンバーというのはどういう方たちですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） はい。メンバーですけども、県のほうからお二人、それから民間の方お一人、弁護士さん、それから町のほうの職員で、契約関係、それから会計関係の職員等々で構成しておりました。
- 議員（7番 大森 正治君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） 外部の方もいらっしゃるんですが、庁内の方は、ちょっとはっきりわからないんですが、町長以下、三役の方も入っているんですか。副町長、総務課長。具体的に言ってください。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 庁内はですね、副町長、それから建設課長、会計課長ということで構成しております。
- 議員（7番 大森 正治君） はい。
- 議長（野口 俊明君） 大森正治君。
- 議員（7番 大森 正治君） それで悪いとは言いませんけども、何で三役の方は入れないのかな。大事じゃないかなという気がするんですが、これ重要な検討会議ではないでしょうか。リードしていかなきゃならない三役の方が一人も入れないというのは。（発言する者あり）えっ、あ、副町長は一人入ってらっしゃるんですね。（発言する者あり）ああ、一人だけね。はあはあはあはあ。
- ううん、まあ副町長さん一人でね、間に合うといたら間に合うのかもしれませんが、どうなんでしょう、そこにやっぱり最高責任者である町長も入られていいじゃないかなという気もしますが、それはいかがなもんですか。まあ報告は受けられるでしょうけども、その辺、町長、どういうふうにカバーされますか。この改善検討委員会の内容を聞かれるとかね、報告をきちっと受けていく、あるいは町長としての思いをそこに反映させるということはどういうふうにされますか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。検討委員会のメンバー構成については、私のほうからも県のほうから入っていただいたり、弁護士さんに入っていただいたり、民間の事業者に入っていただいたり、そういったことを担当のほうに指示をしながら進めさせていただきました。私自身が入ることによって、本当にどういう評価を得るのかなというふうに逆に思ったりするところでありまして、経験豊富な方々にしっかり入っていただいて、外部の方々にも入っていただいて、そういった中から議論をしっかりしていただいて、

提案をしていただく、提示をしていただく、それを私のほうで受けとめさせていただいて、徹底して実施をしていく、そういう道筋のほうではないのかなというふうに思っているところであります。

入って、いいとか悪いとかということではないとは思っていますけれども、逆に、いることによってこう、遠慮があったりする、そういうこともあってはいけませんし、そんな思いを持っているところでありますして、とにかくフリーな中で経験豊富な方々含めて活発に意見交換をしていただいで、しっかりとした提示をしていただければありがたいというような思いで進めていただいたということでもありますし、私にかわる者としては副町長が入っておりますので、特に事務方のトップとしてしっかり対応しているというふうに承知をしております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○総務課長（酒嶋 宏君） 申しわけございません。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 済みません、一人漏らしております、大変申しわけありません。教育委員会のほうから次長にも入っていただいておりますので、済みません。（「事務局もだね」と呼ぶ者あり）

あ、それからですね、事務局のほうでですね、私と、それから課の課長補佐、検査専門員も入っているというような構成でやっております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 大いにこのたびの事件を契機として、教訓にして、本当に大山町行政の改善、改革を進めていっていただきたいと思います。まあこのたびのことですね、職員の皆さんが萎縮してしまっはいけません。萎縮することなく、前向きに仕事ができるような、そういう雰囲気全体、役場全体、つくっていただきたいというふうに思います。

また、検討委員会での、あれですね、この本会議中に説明があるということですので、まあ期待しております。

それじゃあ、次の2問目に移りたいと思います。住宅リフォーム助成事業の継続をということで上げさせてもらっております。

2010年の、平成22年の3月に、いわゆるですね、これ住宅リフォームの助成制度が始まりました。それから丸6年が経過します。大山町でのこの名称というのは、平成23年からの3年間が個人用住宅等改善助成事業という名前でしたし、それからあとの3年、平成26年から今年度までは自己居住用建物等改善助成事業という名前でした。この制度、事業ですね、これは日本の経済の不景気によって地方経済も疲弊する、そういう中で、地域経済の活性化を目指していこうと、ですから町内にある商工業者の仕事

起こしをして、と同時に、町民の皆さんの住環境の整備を図るんだという目的で、町単独の事業として創設されました。この3カ年度を区切りに、名称の若干の変更、あるいは助成額の減額など、内容の変更も行われております。そしてこのたび3カ年を区切りに、この事業の中止が決定されたと聞いております。しかし、地域経済は依然として活気を帯びておらず、この事業に対する住民からの要望も高い中で、中止されるのはどういう理由からなのか、私は合点がいかないんです。

そこで、次の点について伺います。

1つ目、この制度が始まってから今年度までの事業の状況はどうだったでしょうか。商工業者や町民の皆さんの反応はどうですか。

それから2つ目、2016年、平成28年度で、今年度で中止するという理由は何でしょうか。

3つ目、今後、この事業を再開する考えはあるでしょうか。以上。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります住宅リフォーム助成事業の継続をということについてお答えをさせていただきます。

本町では、平成23年度から平成25年度までの3年間、これは個人用住宅等改善助成事業、改善助成制度として、上限を15万円、また平成26年度から本年度までの3年間は自己居住用建物等改善助成制度として上限10万円、これをそれぞれ町内商工会加盟店で使用できる、大山町商工会が発行するお買い物券で助成をしてきたところであります。

これらの事業は、みずから居住する個人用住宅等の改修に、町内事業者により工事の半分以上を任せられた場合に適用されるものでありまして、議員御指摘のとおり、地域経済活性化と町民の住環境整備、これを目的としたものであります。

まず最初の質問の事業の状況でありますけれども、平成23年度の申請は503件で、交付決定額が3,196万5,000円、24年度の申請が665件、交付決定が3,967万3,000円、平成25年度の申請が777件で交付決定4,638万8,000円、そして26年度の申請が196件、交付決定が860万円、平成27年度の申請は165件で交付決定682万5,000円、そして平成28年度、2月末現在の時点での申請でありますけれども、147件、交付決定581万6,000円という状況であります。商工業者の皆さんや町民の皆さんの反応は大変好評であったというふうに存じております。

2点目の、本年度で中止をする理由は何かという質問でありますけれども、もともと私自身の政策の中で、6年間という、終了という期限を設けて進めた事業でございまして、予定どおり終了するものであります。

3点目の、今後この事業を再開する考えはあるかということの質問でありますけれど

も、今回議会で報告をさせていただきました精算金の対応の問題もございます。事業や事務上の検証の上で、住民の方々のニーズ等を考慮しながら検討してまいりたいと存じているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 最後の3点目からいきたいと思いますが、このたびね、私がこの質問を、通告書を出した後に、皮肉にもこの精算の、金の問題が新聞に出て、ええっと、余りにもタイミング悪いなというふうに思ったんですが、でも、それはそれですよ。制度が悪いからこういう事件が起こったのではないというふうに思います。あくまでも経理処理がまずかったという、職務、そのね、運用の、運用というか、処理の問題ですから、制度は制度として考えていかなければならないと思いますので、今、精算金の対応問題もあるので、まあいろいろと検討したいというふうにはありますが、別個の問題として考えていいじゃないでしょうかね。というふうに、まず指摘しておきたいと思います。

そこでですね、今、このこれまで6年間取り組んでこられた実績というか、状況を数字で言われましたけども、数字を言ってもなかなかわからなかったと思います、今聞かれている皆さんもね。そこで私ね、それグラフにしてみたんですよ、こういうふうに。

（現物を示す）わかりますでしょうか。青は交付決定額です、さっきもありましたように、平成23年度から28年度までの。そして赤は事業費です、全て業者の方が仕事をして、どれだけの事業費が動いたかということであります。つまり町内で、平成23年度でしたら、交付決定額、これ予算ですよ、予算の中の使われたものが4,600万でした。それがもとになって、事業としては3億近く、あ、ごめんなさい、えっと23年はないですね。あ、3億近くの事業費です。そして、どんどん伸びていって、初めの3年間は、25年度には交付決定額が4,600万ですよ、に対して事業費は5億。まさに10倍以上の効果があっているというのがこの住宅リフォーム助成制度の事業です。

そしてね、26年から今年度までの3年間は、ぐっと落ちましたけども、下がりましたけども、でもやっぱり効果としては10倍以上の効果があっております。これほどの効果がある、町内で全て金が回ってる。まあうまく考えたもんで、その、現金で交付するのではなくて、お買い物券で交付して、そして町内のお店で使える、町内でお金が循環するということで、本当にいいなというふうに思っていました。まあ、それによって今回のようなことも起きたわけですが、そこは運用をうまくやっていくことだろうと思います。

こういう効果があるものですから、ぜひやっぱり続けていくこと、そして住民の皆さん、商工業者の皆さんにも喜ばれている、きたわけですから、やっぱりぜひそれ続けていただきたいなど。それは町長の一つの任期ということもあって、一区切りをつける

というような回答がありましたけども、思いとしてはいかがでしょうか。継続するかどうか。まあ選挙の結果もあるんですけども、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まあいわゆる通称、この住宅リフォーム事業については、先ほどお話がありましたように、総額でいきますと約8億円ぐらいになるんじゃないかなと思っています。上限が15万円の場合と10万円ということになって、まあ1回目、2回目のこの事業ということであります。商工会のほうからもですね、これの、新たなまた取り組みの要望ということも実は出てきております。ぜひともこの事業について、新しい年度に入った段階で、ぜひともやってほしいというような要望も商工会のほうからも出てはきております。

ただ、今回、本当に重要な、こういった、皆さん方のほうに御指摘をいただいております事案が発生しております。その原因というものもしっかりと検証していかなければなりませんし、事務的なことや、あるいは商工会のほうとのいろいろな意見交換、やりとりもやはりしていくことの中で、きちっと整理をしていかなければ、二度とあってはならない事案でありますので、そうしたことをしっかりと確認をすることの上で検討していくことじゃないかなというふうに思っているところであります。

私自身は、この事業については大森議員、当初からこのことについて熱心に御提案をされていることもありますし、特に22年、3年、まあ1年、2年、3年は経済、町内経済をもっともっと循環させていく、お金が動いていかなければならないという形の中で取り組みをさせていただいたところの中で、まさに成果はあったというふうに思っておりますし、地元の商工会の皆さん、直接そういった要望もしておられるということでもありますので、その思いはしっかり受けとめさせていただいているところであります。ただ、申し上げますように、この現状の中で、検証していくことをしっかりとさせていただいて、判断をしていくということではないかなと思っています。思いのところを感じていただきたいなと思っています。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。わかります。このたび起こった不祥事の検証は必要です。これを乗り越えることによって、よりよいものになっていくと思うし、また、町民の皆さんからも信頼を得ることにもなると思いますので、まあこの住宅リフォーム助成事業を続けるということを基本にしながら、そういう検証をして改善を図っていただきたいというふうに思うんです。

でですね、ちょっとここで一つ注文しておきたいんですが、継続になった場合ですね、25年度までと26年度までは大きな差が出ております。この申請件数や、それから事業費の総額についてもね。これ、25年度までは助成が15%、上限15万円あったん

ですよね。ところが26年度からは下げられて10%、それで10万円だったんですよね。その影響かなというふうに思うんですよ、私は。5%のこの助成の違いというのは、結構大きいのかなというふうに思うんです。まあ、この辺も考慮されてですね、それは予算の関係、財源の関係ありますけども、ほかにはない、15%というのはほかにはないというふうに思います。町独自の案として考えていただければというふうに思いますよね。

決して住民の皆さんの需要がもうなくなったということじゃないと思うんですよ。なくなったなら、こんなに26年度以降もね、これだけあるわけですから、しかも28年度は今、駆け込み需要があるからということで観光商工課長おっしゃいましたが、だから補正を200万組んだんだということをおっしゃいましたが、やっぱりそれだけの需要があるからじゃないでしょうかね。ということもちょっとお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。23年、24年、25年というパターンと、26、27、28というパターンと、上限の15万、あるいは10万ということが、まあ御指摘ありましたけども、もう一つの要因はですね、私自身は、思っておりますのは、26、7、8といいますのは、いわゆる前年、いわゆる1回目に対象になられた方々は、次の第2回目のこの26年からのステージの部分について、いわゆる10万円をもうクリアされた、いわゆる対象になられた方は、いわゆる対象外ということでありまして、特にこの制度を進めるに当たっても、商工会のほうの方々との意見交換をする中で、第2回目のステージの部分については新しい方々への掘り起こしだったりとか展開ということで、1回目の対象の方々にない方々にこう展開できるような取り組みでいいんじゃないかなというところから、そのような制度をさせていただいたということでもありますので、もっともっと本当はニーズはあるんでしょうけれども、個々それぞれに対象になれる、いわゆる上限にですね、達しておられるので、これを活用されるということは、まあ減ってきているということかなというふうに思っております。いろいろな要因があると思いますけども、15万よりも10万になれば、それほどやっぱり減ってくるのかなと思いますけど、もう一つやっぱり、先ほど申し上げたような要因もあるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） まあ、またいつか、いつかというか、近い将来ですね、来年度いうわけにはならないのかもしれませんが、再開される時ですね、今のようなことも考慮していただきたいし、使い勝手のいい、やっぱり制度であれば、住民の皆さんは喜んで使われる、それが経済活性、地域経済の活性化にもなっていくわけです。

から、そして、行政に対する満足感、そして信頼も得られていくわけですから、これ一つの手段として、そういう町民の皆さんに満足していただく手段としても使えると思いますので、ですから、例えばさっきもちょっと言われましたけども、1回使えば、もう使えないというのも考慮してみたらどうだろうか。再出発するに当たって、もう一度皆さん、最初から、どなたでも対象にしますよということも考えられます。

それから、この事業が、最低限度がありましたよね。5万以上の事業でしたっけ。まあ5万というと、なかなかそこまで行かないという人もあると思いますよね。ですから低所得の方の世帯でも使えるような、例えば3万とか1万以上を対象にするとか、そういう仕事を対象にするとかというね、ことも大いに考えていいじゃないかなというふうに思いますので、最後に、その点について、まあ町長でもいいですし担当課長でもいいですが、どうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。いわゆる最低限の事業対象になる金額ということのお話かなというふうに思いますけども、いろいろな事務手続等もありますし、いろいろな経験、検討する中で、今回の事業、制度を設けたと思っております。議員のほうの御意見ということについては、参考意見としては預らせてもらいたいなというふうに思っております。

○議員（7番 大森 正治君） 課長はいいですか。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 町長の答弁にもありましたように、その時期が来ましたら、いろんな条件を考えながら、公平性ということも考慮しながら、皆さんの御意見を十分聞きながら考えていきたいというふうに思っています。

○議員（7番 大森 正治君） はい、じゃあ終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で7番、大森正治君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。
休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、2番、大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、通告に従いまして、きょうは3問、質問を用意しております。

まず1番目、家庭保育支援給付金事業について。ちょっと質問を読み上げる前にですね、ちょっと前説を読みます。

地方創生事業も始まって2年が過ぎました。多方面に地方活性化の事業が振り分けられています。中でも外せない中心となるのが少子化対策であると思います。人口の減少をいかに食い止めるかが地域存続の重要なかなめであると考えます。そんな中、今年度から始まった家庭保育支援事業にこのテーマがどう役立つか、きょうは聞いていきたいと思ひます。

質問を読み上げます。

1番、事業を立ち上げた経緯と背景は。

2番、初年度の実績と効果は。

3番、来年度、対象者を満2歳まで延長する理由は。

以上3点でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員より3点質問いただいております。そのうちの1点目が家庭保育支援給付金事業についてということでありまひす。教育委員長のほうにもいただいておりますので、後ほど答弁をしていただきたひと思ひます。

まず、私のほうで答えさせていただきますが、初めに、事業を立ち上げた経過と背景はということについてであります。

本町はもとより、国や県におきまひしても、これまで子育て支援として行われてきた施策は、保育所環境の整備や保育サービスの充実、保育料の軽減及び無償化など、主に保育所などを利用される家庭への支援が中心でありました。大山町では、これとあわせて、家庭で保育をされている世帯に対しても支援を広げることにより、多様な子育てのニーズに対応したいと考へ、平成28年度に家庭保育支援給付金の制度を創設したところでありまひす。

子供の脳は乳幼児期に著しく発達をするため、この時期に親子の愛着感情をしっかりと定着させることが重要と言われております。乳幼児期の愛着形成は、その後の人生において非常に重要な意味を持つと言われておりまひして、他者との人間関係の構築のみならず、知能の発達、自尊心や自信などの形成にも大きな影響を与えられておひるところでありまひす。これらの考へ方から、これらの考へから、子供が成長する上で重視される乳幼児期に、可能な限り、その保護者が家庭で我が子を養育することができるよう支援をするため、そしてそのことを発信するため、養育にかかる費用の軽減を図る事業として創設したものであります。当然それぞれの家庭の事情や考へ方により、保育所に子

供を預けて働かれる方も多きことも承知をいたしており、それらのお考えも尊重しているところでありまき。

次に、初年度の実績と効果はという御質問でありまき、家庭保育支援給付金は、4月、7月、10月、1月の年4回支給をしておりまき、平成28年4月から平成29年2月までに、総額約830万円を約70人の方に給付いたしているところでありまき。その効果でありまきけれども、ゼロ歳児の人口に対する保育所入所希望の割合は、平成28年度は53%で、29年度は47%と減少いたしてありまき、1歳児においては28年度が68%で、29年度が84%と増加をいたしてありまき。このような数字の変化はございまきけれども、この事業の効果はすぐにあらわれるというものではないと思っております。このような傾向は年並みによるところもあり、必ずしも家庭保育支援給付金の影響だけとは言い切れないと考えられますので、今後の動向を注視していきたくと存じまき。

次に、来年度、対象者を満2歳まで延長する理由はどの御質問についてお答えをさせていただきます。

この給付事業は、当初から満2歳までの給付を念頭に置いて検討を重ねてまいりまきたけれども、全国でも初となるような事業であり、補助制度などもございまきませんでしたので、平成28年度におきまきは満1歳までとして、町の一般財源で対応いたしてありまき。

鳥取県では、県内の6町がこのような支援制度を創設したことを受け、平成29年度から全国に先駆けて、おうちで子育てサポート事業として、保育所などを利用してない満1歳までの児童を対象に、市町村が行う家庭保育世帯への給付に対して上限3万円の2分の1を補助する事業を実施する見込みであることと、本町におきまきは過疎債のソフト事業を利用することができることなど、一定の財源が見込める状況になりました。また、本町で開催してありまき大山町ネウボラ推進会議での御意見、家庭保育支援給付金に関するアンケートの結果を踏まえ、子供たちの健やかな成長と親子の愛着形成のさらなる定着を図るため、予算を増額をし、支給年齢を2歳まで延長することといたしたところとございまき。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大原議員さんの家庭保育支援給付金事業についてどの御質問に、教育委員会のほうからもお答えをいたしまき。

家庭保育支援給付金事業につきまきは、教育委員会としては、構想として満2歳までの給付を考えて、町長と協議、検討を重ねてまいりまき。事業実施の経過等につきまきは、先ほど町長が述べられたとおりとございまき。教育委員会も町長と同様の考

え方で事業に臨んでおります。

また、平成29年度、ことしからですが、受給対象年齢が2歳までに延長されることは、親子の愛着形成がより深く定着することにより、子供たちが豊かな感性を持ち、健やかに成長していくための支援の一つとして有効な施策だというふうに考えております。今後も子育て支援策をさらに推し進めるとともに、これからの大山町、そして日本の将来を担っていく子供たちの健全育成を目指して、各種の事業の充実に努める所存でございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、二、三、関連質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中ですね、まあ他町の取り組みということで、一部話されておりました。ちょうど1カ月前の日本海新聞ですけども、この県が創設する在宅育児経済支援事業という記事が載っておりました。ちょっと抜粋して読みたいと思います。

ではちょっと、短いですから読みます。1歳までの乳幼児を保育所に預けず自宅で育てる世帯に現金などを給付する鳥取県の経済支援制度について、本紙の調べで県内14町村の、活用を検討していることがわかった。新年度から8町村が現金給付を開始、既に同様の事業を展開している6町のうち2町は内容を拡充する方針だというふうに出ています。本年度からやっている6町、大山町も含めてですけども、そのうちの2町はさらに拡充をするというふうに新聞のほうに載っております。

それでですね、近隣の町村の状況を見ますと、まあ変わったところではですね、日野町が生後6カ月から3歳までの子供全員に月額1万円を支給する。あるいはですね、隣の琴浦町なんかは、6カ月から1歳まで月額3万円、これを継続するというような状況です。それでですね、県からの財政支援、あるいはさっきも使える事業があるということで、財政的な心配が、今年度スタートするときよりは、まあ拡充をされたわけですし、まだこの事業自体を検証するには、1年では早いのかもかもしれませんが、今後ですね、まあ額の増額あるいは対象者、対象年齢の拡大など、大山町はですね、まあ鳥取県でも一番、この事業に関しては先頭を走ってるというふうに思います。鳥取県自体がこういう支援、県が支援するというのも全国では初ということで、県の子育て王国の、何ちゅうですか、定住、外からの定住化、あるいは若者の定住化、あるいは少子化問題などに、まあすごくいい影響を与えたいと思います。来年度はですね、対象者を2歳まで拡大するということですが、さらにあの、出発の時点では2年までという、考えておられたみたいですけども、中には3年まで、まあ額は少ないですけども、やられる町村もあります。今後はこういうふうに、さらに拡充したいというお考えがありましたら聞かせていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。予算のこともございますのでお答えさせていただきますけども、まずは、ことし初めてやり始めるところでありますので、その状況をしっかりと見守りながら、見ながら検証していくことじゃないかなと思っています。

特に、この家庭保育支援給付金ということの制度を28年から取り組みを始めましたけれども、国においても、あるいは町のほうにおいても保育料の無償化ということについては始めております。第2子の方でも一部対象にもなる状況もありますし、もちろん第3子からは保育料無償化ということもあるわけでありまして、そういったところの子育て支援への取り組みということとあわせてですね、申し上げておりますように、特に乳幼児期での愛着形成、お父さんお母さんを含めた、そうした乳幼児期での子育てはとても重要であるということでもあります。

特にこのたびも、昨年度から進めておりますけれども、子育て世代包括支援センター、すくすくおやこステーションを立ち上げるに当たっても、大学の先生のほうからいろいろとお話を聞く中で、特に脳科学がどんどん発達していく、そういう状況の中で、やはり三つ子の魂百までとありますように、特に乳幼児期の子育てというのは、今、科学的にもとても大切であるということが言われております。

町としては、県のように在宅育児支援という言葉を使っておりませんのは、勤めておられる方々もありますし、在宅の方もあります。いずれにしても、家庭保育の大切さということを発信をしていく、保育園に預けておられて、家庭で今度はまた一緒に子育てをしていく時間も当然たくさんあるわけでありまして、そういったことの発信も含めて、家庭保育の大切さを町としての基本的な考え方として伝えたいなという思いで、この文言も使わせていただいているところであります。まずはこのことしからスタートするものをしっかりと進めていくということの中で、将来どういうことかということについては、今ここで明言することではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、わかりました。

もう1点、付随して質問させていただきます。

先ほど町長も言われましたが、在宅で保育される方がふえることが、まあそんなに短い期間で急激にはふえないかもしれませんが、子育て支援の包括の、すくすくおやこステーションですか、動き出しております。このことと連動して、すくすくおやこステーションの体制は、現時点では十分、あの、この事業に対応をしているんでしょうね。もし延長することで、また体制を強化するような予定がありましたら聞かせていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 延長という意味がちょっと伝わってないんですけども、もう一言お願いしたいと思いますが。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。済みません。ちょっとわかりにくかったかもしれません。

すくすくおやこステーション、もちろん在宅育児される方がふえるということを前提、そればかりが前提じゃないかもしれませんが、まあきょう持ってきておりますけども、「子育てハンドブックすくすく」という、こういうね、妊娠されたら、まあすぐ来てくださいということで、そのときに渡されるブックだと思えます。これちゃんと、いいぐあいにこう、学校に行くまでのことがちゃんと書いてあります。（現物を示す）

すくすくおやこステーションに、まあどれだけの方が通っておられるか、それはよくわかりませんが、まあこの事業によって、さらに充実する必要があるんじゃないか、あるいは保健師さんとか保育士さんとかが出入りされておりますが、今の体制で十分でしょうかということをお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後ほど担当のほうからも補足をさせていただくかと思っておりますけども、特にすくすくおやこステーション、子育て世代の包括支援センターということで取り組みをさせていただいております。これは、特に子育て相談を含めたワンストップ窓口の設定ということの中で、母子手帳を発行するところからですね、この窓口を活用していただくということでありまして、産前・産後ケア、そこにつなげていく取り組みであります。

で、特にすくすくおやこステーションのほうに来ていただくことによって、母子手帳の発行をさせていただきます。そのときに大山町のさまざまな子育て支援の状況であったりとか、いろんな案内をさせていただく。と同時に、産前産後、まあ産後の関係については、これは在宅、家庭保育であれ、あるいは保育園に出されていかれる方であれ、同様な形での対応になると思っておりますけども、それぞれの成長過程の中で訪問をさせていただいたり、あるいは電話対応させていただいたりということで、特にお母さん方を含めた育児での孤立化といいますか、そういったところのケアを中心に進めているところであります。

担当のほうから少し述べさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 先ほど町長が申しましたとおりでございます、すく

すくおやこステーションにつきましては、いかに出産の前後の不安定な時期を安心して過ごしていただけるかということを中心として行っておりまして、実は大山町でもいろいろな子育ての関係のものがございます。例えばすくすくおやこステーションの次は、例えば保育を家庭でしていらっしゃる方につきましては子育て支援センターなどございますので、そういったいろいろな町内にあります支援関係の機関と連携いたしまして、すくすくおやこステーションにつきましては、まず取っかかりのところをしっかりとサポートしていきたいというふうに考えております。

○議員（２番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（２番 大原 広巳君） はい。そうしますと、この事業、ますます前進させていただきたいというふうに思います。

それですね、この問題で最後にですね、もう一言聞かせてください。

一部の方にはですね、この、何というのですか、その３万円というお金がですね、まあ使途が明らかでないと言ったらおかしいですけども、別に何に使ったという報告をする事業ではありませんので、現金で出すことに余りいい考えを持っておられない方が、まあ、の意見をちらっと聞いたことがあります。そちらのほうからの、あの、そういう意見は、現場のほうには来てないんでしょうか。あの、もしあれでしたら、対応のことも含めてお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうで答えさせていただきます。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 先ほどの大原議員さんの御質問にお答えいたします。

確かに３万円では生活できないというふうな御意見もいただいております。実は昨年の１１月ごろに、一度、アンケート調査をしております、その中の御意見にそういうものもございました。ですが、私たちの考え方としては、あくまでも育児をされる中で、お子さんの成長の中で使っていただきたいと、おむつ代であったりとか、ミルク代であったりとか、あるいは衣服代であったりとか、そういうものに使っていただきたいという思いの中での３万円だというふうに、これからもPRしていきたいというふうに思っております。

○議員（２番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（２番 大原 広巳君） はい。そうしますと、ぜひともこの事業、県下一のスピードで進んでおりますので、他町に追い抜かれないように、今後も現場のほうを頑張っ

ていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、時間もありませんので、2問目に入りたいと思います。

そうしますと、雪害対策についてちょっとお聞きしたいと思います。

本年度はですね、1月と2月の2回、平野部でも50センチ前後の湿った重たい雪が降りました。思い起こせば、6年前にですね、年末年始、大雪が降りまして、大山町も大変な被害が出ました。今回はですね、まあその半分程度、平野部ではですね、半分ぐらいでしたけども、まあ大山のほうはそのときよりは余計降ったということも、まあ後で聞きました。それでですね、まあ6年前は久しぶりの大雪だったということで、いろんなこと、まあ除雪、あるいは倒木の始末など、まあ対応に追われたのが現実だったと思います。それでまあ、それから6年たちまして、今回、そのときの半分ぐらいの積雪だったんですけども、多方面から除雪の体制は十分機能しとるかという、あの、声をいただきました。地元の話で申しわけありませんけども、大山口駅周辺などはですね、1月のときに比べて、2月のときはかなり除雪がおくれて、まあ踏切も近くにありまして、皆さん大変だったようです。それでです、きょうは雪害対策についてちょっと聞いてみたいと思っております。

じゃあ、質問を読みます。

1、本年2度の大雪で、除雪はスムーズに行われたか。

2番、集落の生活道路の除雪対策は。

3番、集落の自主防災組織の育成状況は。

以上3点です。お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の質問であります、雪害対策はこれでよいかということにお答えをさせていただきます。

ことは、1月23日未明から24日の夕方にかけて、そして2月10日の夕方から11日の昼にかけて、2度の大雪がございました。いずれも平野部で60センチ、山間部で1メートル50センチを超える積雪となり、平成23年1月の豪雪以来、6年ぶりの大雪でありまして、バス路線の運休、スクールバスの遅延など、県道、町道を問わず除雪作業が間に合わず、住民の皆さんに大変御不便をおかけいたしましたところであります。

まず、1月の大雪では、降雪に除雪作業が追いつかず、生活路線の除雪作業を完了するまでに5日間を要し、スムーズと言えませんでしたけれども、2月につきましては、2月10日夕方から12日夕方までの3日間で終えることができました。これは、1月の大雪では降雪のピークが平日の日中であったことに対しまして、2月は金曜日の夕方から土曜日の昼にかけてが降雪のピークであったため、車の移動が少ない時間帯に除雪がスムーズに行われたことも考えられますけれども、1月の除雪の対応を踏まえて、2

月には早期に除雪作業を開始するとともに、事前に集落の皆さん及び建設業者の方々に依頼を行って、除雪機械の台数を増強するなど、除雪体制の見直しを行ったことが要因として上げられると考えているところであります。今後も、今回の教訓を生かし、借り上げ機械の増強を含めて除雪体制の見直しをさらに行っていくとともに、建設事業者の皆さんや集落との連携を深めていくことにより、生活路線の安全確保がスムーズに行えるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、集落の生活道路の除雪対策はということについてであります。通常、町道におきましては町が除雪を行っておりますけれども、集落の生活道路の除雪につきましては住民の皆さんの自助、そして共助によりお世話になっているところであります。こうした情勢の中、町といたしましては、15センチ以上の通常の積雪時対応として集落への除雪委託を行っております。現在、24の集落と契約をさせていただいております。また、先ほども触れましたけれども、本年1月と、そして2月の大雪に際しましては、集落で機械により除雪をしていただいた集落に対しましても、除雪委託の対象を拡大をして、現時点で62集落に対して除雪費用を助成させていただいたところでありますし、集落で除雪機械を持ち合わせておられない集落におきましても、集落からの要請により、町道以外の生活路線につきましても町で除雪を行ったところでございます。

しかしながら、町の除雪機械の保有台数にも限界がある上、集落に除雪が入るのに時間がかかる場合もございますので、日ごろから集落内でも除雪に対する備えをしていただくことが必要であると考えているところであります。その場合、除雪機購入のための補助制度といたしまして、宝くじの収益金をもとにして全額助成いたしますところのコミュニティ助成事業があり、23年度以降で計12集落で御利用いただいているところであります。今後もこの制度を御利用いただきながら、集落として自助、共助の意識を高めていただければ幸いと考えているところであります。

3点目の自主防災組織は、地震や風水害などの災害被害を最小限度に抑えるため、地域における防災力の向上が重要であるという認識から、集落や自主防災組織が取り組む防災活動計画の策定や訓練の実施など、その促進をすることで自主防災力の向上を図ること、これを目的としているところであります。

自主防災組織の設置の数でありますけれども、平成28年12月現在で121団体、組織率が72%となっております。24年の5月では101団体、26年の4月では110団体ということでございました。なお、県の統計上では、集落の消防団も自主防災組織としてカウントいたしておりますので、そういう面では、大山町の組織率は100%に近い数となっております。

自主防災組織には、補助金や消防施設整備に対して補助率を上げるなど、補助率を引き上げるなど、優遇策を行っているところでございますので、未組織の集落へはさらなる働きかけを行って、自主防災組織の組織化、さらに進めたいと考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、2つほど関連質問をしたいと思えます。

このたび、集落のほうに委託、まあ委託されてる集落とそうでない集落があるわけですが、委託されてない集落にもまあ、補助金を出したということですが、町の要綱を見ますと、委託されてるところが時間当たり単価としては3,100円、集落のボランティア委託だと、まあ1,000円という値段が書いてあります。このたびは、これに従って出されたという解釈でいいですか。確認です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから述べさせていただきますけれども、特に今回の1月と、それから2月については、まあかなりの積雪であるということでありまして、担当課と協議をし、23年度の豪雪対応ということはいこうやということに指示をして、そういった取り組みを進めたということになります。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。議員お見込みのとおりでございます。同じ対応でございます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、わかりました。このたびは、6年前の災害対応と同じ単価で出されたということですね。

それで、委託されてない集落で、全く申請がなかったところは、働きかけがちゃんと行ってますか。まあ結局、全く除雪をしなかった集落というのはちょっと考えにくいんですけども、大なり小なり。ちゃんとそこは、申請が出てない集落にも、こういう事業があって、こういう対応をしたということの報告はちゃんと行ってますよね。確認です。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当から答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。そのような対応をとったと考えております。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） もう1点だけ。

町のこの、何というですか、積雪対応に15センチということが一応うたってあります。それでですね、近年、まあゲリラ豪雨じゃないですけども、雪の降り方も、短時間に集中的に降って、それこそ24時間で1メートルでも降るようなペースで雪が降ることがあります。15センチ以上にならないと除雪を始めないというのはどんなものでしょう。もう今回も、1月のとき、2月のときもですね、気象情報ではもう、何ちゅうですか、警報、大雪の警報になっていまして、24時間に1メートルでも降るんじゃないかみたいなことの報道がありました。今回、その15センチになってから動く対応をしたのか、もうちょっとそれを見越して、10センチでも出動したのか、ちょっとそこら辺の状況を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 現場の状況を担当のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。今回の大雪につきましては、1回目につきましては従来どおり、15センチ以上積雪があってからというわけではなく、見込まれる場合には出動しておりました。2回目につきましてはランクを下げまして、おおむね10センチの場合で出動いたしましたところでございます。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。今聞いて安心しました。やはり基準は基準ですけども、大雪が降るとということが予見される場合は早目に出動してもらうということで、はい、今後もよろしくお願いします。

そうしますと、3つ目の質問に行きます。

3つ目にですね、大山口佐摩線、大山口佐摩停車場線ですよね、正式な名前は。そのの振興はということで、3点質問を用意しております。

1、大山北麓の玄関口である大山口駅前に、大山開山1300年祭歓迎と周辺PRの看板ができないでしょうか。

2番、大山観光道路に負けない道路ネーミングを考えてみないか。

3番、1町に、1町というのは町です、1町に5カ所あるJRの駅周辺のガイドマップで、里部から海岸地域のPRができないかということで、3点、お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。3点目の質問であります大山口佐摩線県道の振興はとい

うことについてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の大山北麓の玄関口である大山口駅前に伯耆国「大山開山1300年祭」歓迎と、周辺PRの看板はできないかという御質問でございました。

かなり以前は、国立公園大山への歓迎の看板がありましたけれども、老朽化等で撤去され、その後、作成はされておられません。現在は懸垂幕を掲示する施設があり、昨年認定された日本遺産をPRしているところであります。

周辺PR看板といたしましては、JR駅舎横に看板があり、平成27年度にリニューアルをいたしましたところでございます。新たなPR看板を作成をしてはどうかという趣旨だと思いますけれども、現在の看板もJRと借地契約を取り交わしており、より効果的な場所と看板の内容ということにつきましては、議員や大山町観光協会の皆様の御協力やお知恵をかりながらの検討となると存じますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

2点目の大山観光道路に負けない道路ネーミングを考えないかという御質問でありますけれども、例えば大山町観光協会の中山支部におかれましては、汗入農道、汗入農免でありますけれども、七鳥橋ロードの呼称でサイクリングの、ドライブルートとして設定をされておられまして、独自で看板の作成をされるなど、周遊を促すPRをされているところであります。来訪者の周遊を考える場合、その周辺の地域の受け入れについてもあわせて考えることが肝要ではないかと考えておりますし、その中で、親しみのある道路呼称、道路の呼称を設定するという事は、手段の一つとしてよいのではないかなというふうに思うところでございますので、この点につきまして、またいろいろなアイデアをよろしく願いたいというふうに思うところであります。

3点目の町内5カ所のJR各駅周辺のガイドマップで里部から海岸地域のPRができないかという御質問についてでありますけれども、大山周辺の登山道や散策用のマップは本年度にリニューアルいたしましたので、今後は広く町内全般を見渡してのガイドマップも必要であると考えております。今後、今進めつつあるエコトラック事業、これが進展していくということになると存じますけれども、それを進めていくとなれば、観光客の皆様の立ち寄りの場所として、各駅周辺の魅力あるポイントもあわせてPRをしていくということになるのではないかなというふうに思うところであります。いずれにいたしましても、周辺の住民の方々や事業者の皆様のまちづくり活動、そういったところとの連動が極めて重要であるというふうに考えておまして、そういったかかわりの中で今後展開できたらというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げます。

以上で答弁にかえます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。そうしますと、付随質問をしたいと思います。

大山口の駅の看板のことですけれども、駅を出て左手にある看板のことを言っとられま

すかいな。ちょっとそれ、最初に確認。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい、そのように承知しております。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） そうしますとですね、まあ僕も見てきました。で、その看板、まあ自分たちというか、その大山口駅周辺にですね、皆さん御承知のように、所子の伝建もあります。それから近年、ウォーキングなんかもやっとなりますけども、唐王神社もあります。それで、まあちょっと、せっかく新しくしてもらって見やすくはなつたんですけども、もうちょっと、駅から歩いて行ける範囲のところは、もう少し詳しくといいますか、拡大して、わかるような格好の道案内にしてもらったらなおいかがないというふうに思います。また、観光協会の大山支部のほうも、何とか大山の開山の1300年にですね、何とか里部のほうの振興をしながらかかわっていきなというふうに、いろんな意見が出ておりますので、きょうはその一端ですけども、その看板のことも、もうちょっと駅周辺のことをもう少し詳しく載せたらなというふうに思います。

それとですね、それこそトワイライトエクスプレスの瑞風がこれから通るようになるんですけども、まあ残念ながら大山町、5つ駅がありますけども、とまらないということです。ですけども、できるだけ大山口あるいは御来屋等は、まあ徐行運転ということにはならんのでしょうか、まあ少し景色が見えるように減速して通りたいというようなことを聞いております。ですから、駅の周辺にですね、やはり開山1300年のことがわかるような、何か垂れ幕といいますか、何かが設置できたらなというふうに思います。これも観光協会がですね、大山支部、名和支部、中山支部とありまして、それぞれがそれぞれの持ち分で活動しておりますので、なかなか意見を集約して執行部のほうに上げるということがなかなかできませんので、個別の要望になってしまっております。せっかく1300年で、大山寺のほうばかりが盛り上がり終わりにじゃおもしろくありませんので、里のほうも何らかの形でかかわって、大山町は大山だけじゃない、里のほうもあるんだよというふうに、ことし、来年は進めていかにゃいけんというふうに思っております。

さっきの、汽車で通る、ったときに見えるような看板も、どんなものでしょうか。これは要望みたいな格好ですけども、検討されていませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。JR瑞風の関係では、県の、まあJRのほうでいろいろと検討される中で停車位置等々、設定をされたりしているというところでありまして。以前、御来屋の駅舎のほうの関係、有形登録文化財のこともありまして、声は上げさせて

いただいたりということはありませんけども、またいろいろな場面で検討してもらえ
ことはあるのかなというふうに思っています。

垂れ幕あるいは看板ということでもありますけども、おっしゃいますように、それぞ
れの旧町ごとの対応ということじゃなくって、本当に観光協会、観光局あわせて連携をし
ながら、海から山までであるこのエリアでありますので、それを1300年、本当にこう、
町民挙げていろんな展開をしていくということはとても重要でありますし、これからや
っていかねばならないことだと思っています。特に1300年を進めていく中で、
広域的なところの部分では県のほうがかなりいろいろと今、いろんなアクションを起
していただくということになっておりますけども、町としては今まだ大山寺の方面が中
心というところでもありますので、これから、先ほど申し上げましたように、1300年
に来られた方々が、この大山町一円を楽しんでいただくような展開も目指していかな
ければならないと思っておりますし、それがまた、エコトラック事業ということにもか
かわっていくと思っております。そうした取り組みを進めていく中で、議員の御提案も
また反映していければというふうに思いますので、よろしくどうぞ、お願いしたいと思
います。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 最後になりましたけども、何年か前からずっと観光協会
では出ちよった意見なんですけども、やはり大山に来られるお客さん、まあ山陰道で
おりられるお客さんもまあふえたわけなんですけども、基本的に米子方面から昔の有
料道路、今は観光道路って呼んでおりますけども、どうしてもあっちの尾高のほうか
ら上がるルートが、まあ観光バスにしても業者にしてもまあ当然、こっちの麓の
大山口から上がる線よりはたくさん交通量があります。それでまあ、何回も言う
ようなんですけども、せっかく有料道路のほうで大山に上がってきてもらった
お客さんが、こっちの北麓の正面のほうにおりてこないのは実際残念です。で、
それをこっちに向けるべく、前回は仁王堂公園をもうちょっと何とかならんか
という話もしましたが、それも大事で、何とかとは思ってますけども、やっぱ
りぱっと大山道路というのと、どうしてもあっちの有料道路のほうのことと、
こっちと、まあ影が薄いので、行政的には何とか道路というふうに変更する
ことはなかなか難しいかもしれんですけども、何とか街道とか、こうね、
キャッチフレーズ的な名前はつけれると思うので、せっかく1300年、来
年に控えてますんで、そういうキャッチフレーズ的な道路名を考えていき
たい、考えていかにゃいけないかというふうには観光協会のほうでは考
えておりますんで、また、僕たちだけではちょっと荷が重い、正式なネー
ミングまではなかなかたどり着けんかもしれません、また協力をお願い
するかもしれませんけども、今のところは、観光課のほうではそういうこと
の、について、何か考えておられることがありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当課ということでございますので、担当より答えさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） はい。御質問いただきました。観光商工課としては、現在考えているわけではございませんが、議員御承知のとおり、御活躍いただいております観光協会の皆さんには日ごろからお世話になっておりまして、改めまして感謝申し上げます。

観光協会と、や、大山支部の皆様方と、やはり地元の方の御意見も必要かなというふうに考えておりますので、ぜひ御一緒に、いいネーミングをまた考えていければなというふうに思っています。そのときはぜひよろしく願いいたしたいと思います。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。じゃあ、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で2番、大原広巳君の一般質問は終わりました。

.....

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は2時10分といたします。
休憩いたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。5番、遠藤です。通告書に従いまして、1問、質問いたします。

大山町らしいおもてなしは、おもてなしをどうするかということについてお尋ねしたいと思います。

平成30年には大山開山1300年を迎えます。どんなに大山がにぎやかになるのか、今が一番大切な時期と考えます。

昔から父がよく言います。大山さんの日、4月の24日、春の祭りですが、その日にはたくさんの方が、まだ日の上らない暗いところに、暗いところから坊領集落の道を歩いて大山に向かっていった、それを見るのが楽しみで、長い長い人を、人の列を見るために、早起きをして道まで出かけたもんだと言っております。そのころには、大山口線ばかりでなく、中山・香取線のほうからもたくさんのお参りする人があって、そのときには一息坂、一息坂峠でお茶や煮物、漬物などで接待をされていたとか聞きます。そして、そ

れは現在も続けておられます。

昨年行ってきました。おばあちゃんと若いお嫁さんが2人で、何人か上がってこられる方の接待をしておられて、いろんなお話をしていらっしゃいました。どこから来られたんですかとか、毎年毎年来る、ここでお茶をいただいて話をするのが楽しみなんですよとか、そういう話し声が聞こえたことを思い出しております。

おもてなしをする、遠くから出かけてくださった人に気持ちよくここを、自分の住んでいるところを見ていただくというのは、大変なことなんですけども、昔も今も変わらずに大切なことだと思います。帰るとき、また来たいな、今度は誰か一緒に来たらいいなと思ってもらえる、そんな大山町にしたいと思いませんか。

先日、子育て中のお母さんから一言。大山周辺のトイレは、おむつかえのできる場所がない。小さな子供を連れて、やっぱり心配なのはトイレ。トイレに行って授乳ができ、おしめがかえられる、そういうところがあったらもっといいのに。自分が、その人が観光地に出かけたとき、そういうトイレがありまして、そのトイレにはピンクののぼりがついていて、赤ちゃんの駅というのぼりだったそうです。とっても遠くから見えて安心ができたという話をしておられました。

おもてなしにはいろいろあると思います。食べ物、体験、観光など、トイレがあるというのも安心できる、そのおもてなしの一つに加わるんでないかなと思います。どれも欠かすことはできないですが、一番大切なのは、迎える側がもてなす心を持つことと私は考えます。

そこで、町長、教育委員長に次のことをお聞きします。

大山町らしい、大山町らしいおもてなし、どう考えますか。

2つ目、おもてなし料理の進捗状況はどうなっていますか。

3つ目、トイレの改修は、あ、間違った、どうなっていますか。

4、子供たち、大山小の子供たちが大山で、あれは夏休みですか、いつも観光客の方を御案内というか、お話をしている映像、写真を見たりします。そういうのはどういうふうにしていらっしゃるでしょうか。

5つ目、案内板の状況。先ほど大原議員が看板のことを言っておられたので、中には見えにくいもの、わかりにくいもの、汚れたものが見えることがあります。そういうものはどういうふうに対処しておられるでしょうか。

以上、お願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より、1問、質問いただきました。大山町らしいおもてなしをどうするかということで、教育委員長のほうにもいただいておりますので、後ほど答えていただきたいと思います。特に4点目の質問について、教育委員会の

ほうから答えていただきます。

まず、1点目の大山町らしいおもてなし、どう考えるかということについてでありますけれども、やはり大山の恵みをふんだんに生かした食の展開や、深い歴史や文化を味わっていただく体験メニュー、豊かな自然を味わっていただくアクティビティーなどを通じて、心の山、神宿る山として、訪れる皆様が癒やされ、心や体が、心や体を調べていただくということが大山町らしいおもてなしじゃないかなと、このように思うところでもあります。

2点目のおもてなし料理の進捗状況ということでもありますけれども、まずは、伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会が主催の名物料理開発事業があります。ここでは鳥取県西部地域で活躍されておりますところの名物料理を作る会、会員8事業者の皆様により冬の料理を完成をさせておられて、2月の1日にお披露目会がございました。今後は春・夏・秋料理にもそれぞれ取り組まれる予定でございます。そして、本町を含む7市町村12事業者による各市町村一押し食材を使っの、女性をターゲットとしたメニュー開発もスタートをいたしております、先日、3月の10日には福祉センターなわで発表会が開催され、道の駅大山恵みの里も参加をいたしたところであります。

町内では、大山町商工会女性部の独自事業として、大山女性の会とも協力をして新作料理に取り組まれているところであります。特に大山女性会ではお菓子の開発もされているというふうに住じます。加えて、地元大山のにぎわいプロジェクト料理開発部やグルメ食道プロジェクトでの新メニュー、新商品開発も継続しておられるところであります。こうして各分野の方面で多くの皆さんが開発に取り組んでいただいているというのが現在の状況でございます、報告を申し上げます。

3点目のトイレの改修ということについてでありますけれども、大山にはおむつをかえる場所がないという御指摘を受けましたけれども、現在、大山情報館にはおむつ交換ができるトイレが1階と2階に1カ所ずつ、そして自然歴史館にも1カ所あり、また情報館2階には授乳室もございます。国立公園法の関係で、案内ののぼりを立てることに制約があるという現状も御理解いただきたいと思いますけれども、施設やマップ等にトイレなどの案内表示マークを表示していく必要があるというふうに思っているところであります。

大山におきまして、大山町が管理するトイレは南光河原駐車場にあるものだけありますけれども、御存じのように、高島屋さんと協働展開するクラウドファンディング、これも活用しながら、来年度には建てかえる予定にいたして、建てかえる予定にしておりますし、大山の山頂小屋を含む県が管理するトイレ、これは国立公園満喫プランにおいて改修するということが予定されているところであります。

5点目の案内板の状況ということでもありますけれども、町が所管するものにつきましては、平成27年度におきまして、大山にあります大型マップ板3枚と、冬用のスキー場案内看板1枚を改修をして、ポケットパーク事業で1枚作成をいたしているところで

あります。登山道、散策道につきましても、平成27年度までに大山町が所管する案内看板を改修をいたしており、加えて、昨年8月には山の日制定記念にあわせて自然歴史館前の大型案内看板をリニューアルいたしてしております。本年度は登山道を含む自然歩道を所管する県が案内看板をリニューアルしておりますので、相当数の看板や案内板がここ2年で改修及び新設されてきたというふうに思っているところであります。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） 遠藤議員さんから、ただいま大山町らしいおもてなしをどうするかということについて、具体的な御質問を5ついただきました。教育委員会からは、そのうちの4点目の子供たちの大山へのかかわりはという御質問にお答えをいたします。

恐らく遠藤議員さんは、大山小学校が行っております大山レンジャーの取り組みを御存じの上で、このような御質問をくださったものというふうに存じますが、簡単にその取り組みを御説明いたします。

大山小学校では、平成27年度から、4年生の児童が総合的な学習の時間に学習した大山の自然や歴史のすばらしさを大山を訪れた観光客の方々に説明をする大山レンジャーという取り組みを行っております。主に夏休みの休業中に三、四回実施をしております。このほか、秋の紅葉祭り期間に行った年もございます。これは、訪れた方々に大山の魅力を広くお伝えするというでもあります。総合的な学習の時間の発展として、児童が学習したことを幅広い年代の方々に発信しながら触れ合うことでコミュニケーション能力を高めたり、身近な地域に関心を持ち、地域社会に参画しようとする意識を高めたりすることも狙いとして行っているものです。夏休み休業中の活動ですので、保護者の方々の、まあ御理解とか御協力もいただかなければなりません。大山小学校では、来年度以降もこの取り組みを継続したいというふうに考えておりますし、今後は4年生だけではなく、これまで経験をしてきた5年生以上の子供たちにも声をかけて、将来的にメンバーをふやしていくというアイデアもお持ちのようでございます。

これまでの取り組みでは、観光客の方から、大山の自然や歴史についてよくわかったという感想をいただくことも多く、また、岡山県から来られた観光客の方から、後日、感謝のお手紙が届いたこともありました。このような活動が、遠藤議員さんの言われる大山町らしいおもてなしの一助となるのであれば、教育委員会といたしましても大変喜ばしいことと存じます。

ちなみに、子供たちは、そろいのロゴ入りのTシャツを着てこの活動をいたしますが、これは大山町から寄贈していただいたもので、「故郷（ふるさと）広め隊 大山レンジャー」と書いてあります。以上です。

○議員（５番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（５番 遠藤 幸子君） はい。町長にお尋ねしたいんですが、大山町らしいおもてなし、昨年、この１０年プランの、こういう大山、これをつくられた中に「楽しさ自給率の高いまちへ」という言葉があります。この間見てた、見ていた本に書いてあったんですけど、そこに住んでいる住民が幸せなまちだったら元気があり、やはり外部の方にその幸せさが伝わって、観光客もそういう思いを感じることができる、やはり中に住んでいる人がまず楽しむ、それから、その次が外の人に、まあ迎えるときに対応、自分たちも楽しんでる、ここでゆっくり楽しんでくださいねというふうに、伝わるんではないかというふうに書いてあって、ああ、そういう、そういうこと、本当にあるだろうし、私も、どこに行ったときというのはちょっと忘れたんですけども、やはりその地元の方から一言声をかけていただいたとき、ほっとするというんですか、ああ、ここだったら何かゆっくりできるかなってというような思いを持った思い出があります。この「楽しさ自給率の高いまち」っていうふうに決められたときの町長の気持ち、これはどういうふう感じながら、今までもですけども、これからやっていこうと考えておられるか、お尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。未来づくり１０年プランの策定の基本理念ということであります。

３年、足かけ３年かけて策定をしていただいた第２次の総合計画であります。よく話をさせていただくんですけども、楽しさということに対する捉まえ方はいろいろあると思っています。感性的に楽しい、愉快というものもあると思いますけれども、やはり生きがいを持ったり、やりがいがあったり、あるいは目標に向かって厳しいけれども取り組んでいく、その中での充実感や達成感、そこにも楽しさというものがあるというふうに存じています。人それぞれによっていろいろな楽しさを感じることはあると思いますけれども、感性的なことと根源的なこと、あわせる中での楽しさというふうに捉まえておりますし、そういった一人一人が、町民の方一人一人がその楽しさということを意識をしてもらったり、あるいは感じながら日々の生活をしていく、あるいはそういった仲間をふやしていく、そういった楽しさのつながりが地域の元気になり、議員おっしゃいますように、自分たちの誇りでもあり、それが外の方々に伝わっていくということかなあというふうに思っています。

特に、大山開山１３００年を進めていく中で、日本遺産の認定へのチャレンジを本当に教育委員会のほうを中心に頑張っていたいただいて、とることができました。改めてそのことを感じて、大山らしさといいますか、すばらしさを感じているのは、「大山さんのおかげ」ということを私たち、よく使います。まさにその大山さんのおかげというもの

が私たちの一番根っこの部分にあるんじゃないかなと思っています。

特に、大山は山岳信仰の地であり、地藏信仰、牛馬信仰、そうした信仰の地でありましたおかげで、明治の廃仏毀釈の時代になるまで、私たち一般庶民、大衆は入山禁止の大山でありました。そのおかげで、秋、全山紅葉のすばらしい空間、景観が山頂を中心として一円ぐるとあります。そのおかげで、堆積された腐葉土、落ち葉が腐葉土になり、それが厚い厚いものになり、雨や雪解けの水が地下に浸透して行って、当たり前のようにおいしいおいしい水をいただいている。これがまさに私たち、大山の恵みであると思っています。山の幸あり、海の幸あり、大地の恵みありということでありまして、まさにこのこと自体が私たちの誇りであり、また楽しみにつながる根源ではないかなと思っています。

そうした思いの中で、この楽しさというものをこれからの10年プランの中で展開をしていくことではないかなというふうに思い、いろいろな分野でその提案をさせてもらって、計画をその中に入れさせてもらってつくり上げているというところでもあります。よろしく願いをいたします。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。私は、生まれは大山町ではありません。隣のほうの南部町のほうの生まれなんですけども、家を出ると、真っ正面に伯耆富士、こちらは北壁ですけども、伯耆富士が見えるところで育ちました。そのころからやっぱり、今、町長が言われた大山さん、父や母や、周り中が、ああ、きょうは大山さんがよく見えるけえ、ええ日だでとか、いいことがあるでとか言ってたことも、何か耳に残っておりますけども、いろんな面で大山のおかげ、大山の恵みというのは受けてきて、で、今があると思いますし、先ほど町長が言われたもみじの時期、若葉の時期、本当に何かもう、よそに出かけて、ああ、やっぱり大山のほうがいいわって思う、帰って思うぐらい、大山というものは私たちの心にもう、何かもう住みついてるっていうんですか、そんな感じがするんですけど、その中で、本当、このごろ、二、三日前もでしたか、おもてなし料理、米子市じゃなくて、福祉センターなわですか、あそこであったのを、記事にも載ってたんですけども、その素材を、大山のものを使って新しい料理っていうのも確かにいいと思うんですけども、昔っから伝わってくる、伝わってる地域の資源、地域から、地域で昔から日常的に食べられていたもの、お祝い事がある、祭り、そういうときに食べられ、食されていたもの、何かそういうものもおもてなし料理の一つに加えられたら、もっと何か大山町らしい、ああ、大山にはこんなもんがあるんだっていうふうに感じてもらえるんじゃないかなと思ったりするんですけど、私も商工会女性部の方と一緒におもてなし料理、お菓子のつくるほうにちょっとかかわらせていただいておりますけども、はっきり言って、あ、若い方にはこれいいかもしれないけど、もうちょっと年配の人だったら、これは量も多いし、もうちょっと何か工夫して、したらもっといいのになん

て思ってみたりすることがあります。

家で食べてるんだけども周りにあんまり広まってない、何か昔からの味、昔からの食べ物というのをもうちょっと何か調査しながら、いつのことだったか忘れたんですけど、合併前ですかね、そういう、豆腐のおいしい種原とか、そういういろんな調査をしたことがあったように思うんですけど、そういうことというのは多分、記録に残ってないかもわかりませんが、今ならまだそういう時代の食べ物に詳しいおじいちゃんおばあちゃんがいらっしゃる、そういう方にもうちょっと声をかけて話をしたら、ああ、そうだったな、そういうものをまた食べたら、元気を取り戻したり、何か生きがいに思ってもらえたりするんじゃないかなと思いますんで、この町内、大山町のおいしいものをもっと、若い、今の世代ばかりじゃなくて、ずっと続いてきている食べ物というのを掘り起こしてみたら、また違ったおもてなしの一つになるんじゃないかなと思うんですが、そういうものというのは、調べたり、調査したりする考えというのは担当課のほうでは考えていらっしゃるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私のほうから答えさせていただきますけれども、伝統食、あるいは地元にある食材を使った昔からの食べ物ということで話がある。まさに遠藤議員さんはそういった女性の団体の中で所属しておられて、いろいろな活動をしておられますので、活動されてるそこからいろいろな取り組みをしていただき、その中で行政のほうにいろいろな提案や、あるいは連携というような働きかけをしていただくと、非常に一つ一つが実ってくるんじゃないかなというふうに思っているところでありますので、ぜひともそういった提案を皆さんの団体の中からもですね、動き始めていただきたいなというふうに思うところであります。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 確かに、私のグループの中でこう、話したりはしますけれども、はっきり言って、割合限られたメンバーなんですよ。大山町は広いです。ですから、やはりこの地域で昔から伝わってる、例えば大山地区、名和地区、中山地区、それぞれのところで昔も今もおいしく食べられているもの、こういうものはみんなに知られてないけどもあるんだよというもの、割にそれは、調べてみるということのは価値があるんじゃないかなと思うんですけども、もう一度お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 大切なのは、調べて、それを今度はどう動いていくかということであると思っています。今、非常に求められているのは、行動していく中でいろいろな新しい発見があったり課題があったりということでありまして、皆さんのほうが動い

ていかれる過程の中で、調べが必要であるということであれば、そういったことは当然、行政のほうとしても受け持っていくことかなというふうに思っています。女性の関係のほうでも、女性団体連絡協議会、いろいろなつながりがたくさんある組織でありますので、ぜひともそこから遠藤議員の提案の案件を始めていただいて、その中で、町としてもいろいろなつながりを持って取り組みが進んでいけば、より実りにつながるんじゃないかなというふうに思っているところであります。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 教育委員長にお尋ねしたいと思います。

子供たち、知らないところに出かけて、子供たちから笑顔で声かけしてくれる、大変私ども、そこに住んでいても、やっぱりうれしいことですので、ぜひとも続けていただきたいと思います。周りのいろんな協力がないとできないことなんですけども、何か、そこで出会う子供たちって生き生きしてますよね。だからぜひことしも、そういう保護者の方の理解、ぜひしていただいて、続けていただきたいなと思うんですけども、これは、どれぐらいの時間、あそこで活動というのをしてらっしゃるんでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの遠藤さんの御質問、ありがとうございます。

本当に子供たちは、初めは何か、とってかたくて、うまくしゃべれなくて、こうぎこちなかったんですが、回数を重ねるごとに非常に生き生きと、だんだん勇気も出てきて、自信を持ってお話をすることができるようになったようです。そのようにも聞いてもおります。

この活動の時間そのものは、まあ学校に集まって、それから行くというような形だと思いますが、数、そんな一日中ではなくて、何時間かというレベルだというふうに思っております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 子供たちに会いに行くためには何時ごろ行ったらいいかなと思って、それからちょっとお聞きしたんですけども。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。これは、夏休みに入ったときに大体日にちが決まりますので、先生も一緒に来てくださいますので、だから、日程等というのは決まった日にちではなく、その学校の予定に合わせて、その学校というか、大山小の予定に合わせて決められますので、ぜひ小学校に聞いていただいて、まあ夏休み中のことですね。

ども、ぜひ子供たちの姿を見たいのでと言えば、学校のほうも喜んで、この日の何時ぐらいに、ぜひ来てくださると、あるいは一緒に行きましょうとかっていうふうにおっしゃってくださるというふうに思います。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） これはちょっと、ちょっと外れるんですけども、一つ自慢したいことがあるのでちょっと言いたいんですが、私たちの大山まちづくりの活動をちょっとお話ししたいと思います。

活動の一つに、佐摩山の山頂に上がろうっていう活動がありまして、まさに去年の、いつごろからですかね、あの佐摩の、佐摩の辺からずっと山に向かって階段をつけながら上がって、頂上から、この自分の住んでる地域を山の上から見ようっていうような発想から始まったんですけども、それを指導していただいている大山小学校の校長先生が、もうちょっとした時期に上がると、本当に花畑、もうミツバツツジとか、ユリももちろんあるし、本当に素晴らしいですよっておっしゃったんですけど、そういう山のほんの裾に住んでても、そういうところにそんなものがあるっていうことを知らずに私たちは今でも暮らしております。

この階段がいつできるのか、その階段を一つずつ、材料を背負って、このまちづくりのメンバーが上がって、大変、大変だないけど、その日程をこう説明したり経過を報告される毎月のこのまちづくり委員会のときには、何か、逆に楽しそうに話をされる。ああ、これがさっきから出てるおもてなしの心につながるんじゃないかなと思います。自分たちが楽しむためにそういうことをやって、とっていいところだから皆さんも上がってみませんか、行ってみませんか、そういうふうに声かけをする。そういうことができたら、もっと人と人とのつながりっていうか、そういうものもできるんで、いいぐあいにいくんでないかなと思って、そのまちづくりの行事、事業を見せていただいているんですけども、何か町のほうでもそういう、似たようなことっていうのができたら、もっといいことがあるんじゃないかなと思いますし、何かいいお話があるような顔してらっしゃるから、教育委員長、何か思いついたことがありましたら、ぜひ。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） いいお話がありそうな顔と言われまして大変恐縮いたしておりますが、今の佐摩山のお話は、昔のあのグラウンドの上の、あの山ですね。教育長が地元でいらっしゃるんで、またそういう思い出もひとしおかと思えます。

ちょっと教育長のほうからお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。あの佐摩山てっていうのは、あそこのすぐ裏にありま

すけれども、あんまり知られてないという形でした。で、私たちが子供のころは、山から、上に上がって下を見ると、全くきれいに見えるっていいですかですね、遠藤議員さんも上がられたと思いますけれども、とってもきれいに見えます。まあ続けてずうっと行くと孝霊山につながっていくという形です。

この事業は、私が聞いておるのでは、まちづくり大山の皆さん方が鳥取力創造事業の補助も受けたりして、やっぱりふるさとを知っておこうということ、それから前にも大山古道の坊領道を整備もされておりますし、そういった形で、いろんな形で御活躍いただいているなあという、で、それが、のいいところっていうのは、やっぱり子供たちがそれを、例えば坊領道も必ず歩くだとかですね、あるいは佐摩山も必ず、全部のPTAの皆さんと一緒に上るだとかですね、次の世代につながる活動ができてるっていうのがですね、私はとってもいいことなんでないかなあというふうに思います。親が汗を流すこととあわせてですね、地域の皆さんが汗流すこととあわせて、子供たちもその姿を見て、また続く、続いていく子供たちになってほしいと、そういうように思っております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 質問からちょっと外れたんですけども、でも、地域でそういう活動をしているグループ、団体もあるっていうことをぜひ知っていただきたいですし、やはりそれぞれの地域でそういう活動があって、それが広がって、つながっていけば、本当、町全体がおもてなしの心の持てる町じゃ、町になるんじゃないかなと思います。

まちづくりっていうのは、各、いろんなところで活動してらっしゃって、それぞれ活動は違うんですけども、やはりその一つ一つの団体がそれぞれの思いで、それぞれの地域をよくしよう、楽しくしようというふうに動いております。どうかそれをつながれ、つないでいける何かがあれば、もっとこう、広報ではあそこがこうやってますよ、こういう活動してますよというふうには見るんですけども、実際にそこをまた訪ねながらでも交流ができれば、もっと広がっていくんじゃないか、もっと早く広がっていくんじゃないかなと思います。そのあたり、町長にもう一度お尋ねしたいと思います。そのような活動、見たり聞いたりしながら次に何かつなげていくような考えというのはお持ちでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうから答えさせていただきたいと思いますが、地域の自主組織、あるいはまちづくり地区会議、このそれぞれの活動の連携ということかなというぐあいに思っているところであります。

担当のほうから答えさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

あ、こちらさんですか。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。まちづくりのことでしたので、私のほうからお答えいたします。

先ほどの情報交換等は、年2回、自主組織の会長さん、まちづくりの会長さん集まっていたいて、大体年2回程度、情報交換の会を持って、いろんな活動の周知、また、今取り組んでる情報交換等を行っております。以上です。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で5番、遠藤幸子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は3月16日金曜日に本会議を開きますので、定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日は、これで散会いたします。

午後2時51分散会
